4.3 燃料等輸送船の係留索の耐力について

- 4.3 燃料等輸送船の係留索の耐力について
 - (1) 概要

燃料等輸送船(以下,「輸送船」という。)は、津波警報等発令時,原則,緊急退避する が、津波流向及び物揚場と取水口との位置関係を踏まえ,短時間に津波が襲来する場合を考 慮し,係留索の耐力について評価を実施する。

係留索については、船舶の大きさから一定の算式によって計算される数値(艤装数)に応じた仕様(強度、本数)を有するものを備えることが、日本海事協会(NK)の鋼船規則において定められている。

本書では、輸送船が備えている係留索の係留力及び津波による流圧力を石油会社国際海事 評議会 OCIMF (0il Companies International Maritime Forum) 刊行 "Mooring Equipment Guidelines"の手法を用いて算出し、耐力評価を行う。なお、同書は船舶の係留方法・係留 設備に関わる要求事項を規定するものであり、流圧力の評価については大型タンカーを主た る適用対象とするものであるが、輸送船は大型タンカーと同じ1軸船であり、水線下の形状 が類似しているため、同評価を輸送船に適用することは可能と考える。 (2) 評価

a. 輸送船,係留索,係船柱

輸送船,係留索,係船柱の仕様を表4.3-1に,配置を図4.3-1に示す。

項目		仕様	
	総トン数	約 5,000 トン	
	載貨重量トン	約 3,000 トン	
志いその	喫水	約 5m	
聊还加	全長	100.0m(垂線間長:94.4m)	
	型幅	16.5m	
	形状	(図 4.3-1 参照)	
	直径	60mm(ノミナル値)	
核匈责	素材種別	Polyethylene Rope Grade 1	
休留杀	破断荷重	279kN (キロニュートン) =28.5tonf	
	係船機ブレーキ力	28.5tonf×0.7≒20.0tonf	
係船柱	ビット数, 位置	(図 4.3-1 参照)	
	係留状態	(図 4.3-1 参照)	
	強度	25t, 50t	

表 4.3-1 輸送船,係留索,係船柱の仕様



図 4.3-1 輸送船,係留索,係船柱の配置

b. 津波条件(流向,水位,流速)

襲来までに時間的余裕がなく,輸送船を離岸できない可能性がある基準津波3を評価 条件とする。

基準津波3による物揚場近傍の流向は、図4.3-2に例示するとおり物揚場に対する 接線方向の成分が支配的となる。これに対し、輸送船は物揚場(コンクリート製)と平 行して接岸されることから、評価は輸送船の船首及び船尾方向の流圧力に対する係留索 の耐力について実施する。



資料 2-4.3-4

一方,基準津波3の物揚場位置における水位及び接線方向成分の流速は、図4.3-3-1の とおりとなる。

図 4.3-3-1 に示すとおり地震発生後 15 分で第一波の最高点に達する。その後,引き波 が発生し,流速は地震発生後 30 分に最大の 3.2m/s に達する。

緊急退避時間との関係から、津波が最大流速に到達する前に輸送船は退避できると考えら れるものの、今回は係留により対応することを仮定し、最大流速 3.2m/s で生じる流圧力に対 する係留力を評価する。



図 4.3-3-1 基準津波 3 の水位・流速(物揚場前面)

なお、地震等により防波堤の損傷を想定した場合(防波堤なしの条件)でも、接線方向成分の流速は、図4.3-3-2に示すとおり防波堤健全時(図4.3-3-1)よりも小さいため、 流速条件は健全状態における流速に包含される。



図 4.3-3-2 防波堤損傷時における基準津波 3 の流速(物揚場前面)

c. 係留力

係留力の計算方法を表 4.3-2 に,計算結果を表 4.3-3,図 4.3-4 及び図 4.3-5 に示す。



表 4.3-2 係留力の計算方法 1)

参考文献

1) 日本タンカー協会:係留設備に関する指針 第2版, pp. 167, 2002.

フェア 赤 振 新		まま ズ かけた	ア - 索種類 - 係船索長さ[m] 係留角 - 募		索張力 T	係留力 前後	Bitt Performance[tonf]		tonf]	
リーダ	リーダ	杀性我 沐加性	船外	θ	β	[tonf]	[tonf]	Bitt Load	合計	係船柱強度
FL1	Line1	B1	36.9	5.1	-24.3	20.0	-6.91	7.31	15.06	05
FL2	Line2	B1	34.2	5.5	-10.4	20.0	-8.60	8.65	12.90	20
FL3	Line3	B3	10.5	18.1	-31.8	20.0	-16.16	20.00	20.00	25
							-31.67			
FL4	Line4	B5	13.7	13.7	11.9	20.0	19.01	20.00	20.00	25
							19.01			
FL5	Line5	B8	25.0	6.8	7.3	20.0	-19.70	20.00	20.00	25
							-19.70			
FL6	Line6	B11	16.6	10.3	21.0	20.0	18.37	20.00	20.00	25
FL7	Line7	B12	34.8	8.2	15.9	20.0	10.56	10.90	21.39 50	50
FL8	Line8	B12	35.8	8.0	21.0	20.0	9.70	10.49		50
							38.62			
							前後(+)計			

表 4.3-3 係留力(図 4.3-1)の計算結果

前後(+)計 <u>57.63</u> 前後(-)計 -51.37





資料 2-4.3-7



図 4.3-4 船尾方向への移動に対する船首方向係留力



図 4.3-5 船首方向への移動に対する船尾方向係留力

d. 流圧力

流圧力の計算方法を表 4.3-4 に,係留力との比較結果を図 4.3-6 に示す。

【流圧力計算式】	F _{Xc} :縦方向流圧力(kgf)
$F_{xc} = 1/2 \times C_{xc} \times \rho_{c} \times V^{2}_{c} \times L_{PP} \times d$	C _{Xc} :縦方向流圧力係数
	V _c :流速 (m/s)
	L _{PP} : 垂線間長(m)
	d : 喫水 (m)
	ρ _c :水密度(kgf·sec ² /m ⁴)
	$(=10\frac{5.1}{1}$ kgf·sec ² /m ⁴)

表 4.3-4 流圧力の計算方法 1)







図 4.3-6 流圧力と係留力の比較

e. LLW輸送船の評価

LLW輸送船は物揚場での荷役作業のため、燃料等輸送船同様、係留期間中に短時間で 襲来する津波の影響を受けることが想定される。緊急退避が困難な場合の係留索の耐力評 価については燃料等輸送船と同じであるが、以下に示すようにLLW輸送船及び係留設備 に係る仕様については燃料等輸送船のものに対して同等以上であることが確認できること から、当該船舶の評価は、結果を含めて燃料等輸送船の評価に包含されるものとする。

LLW輸送船及び係留索の仕様を表 4.3-5 に示す。

項目		仕	係留索耐力評価		
		L L W輸送船	燃料等輸送船	に係る影響	
総トン数		約4,600トン	約5,000トン	評価に関係なし	
	積荷重量トン	約3,000トン	約3,000トン	評価に関係なし	
	喫水	約 5m	約 5m	影響なし	
	全長 99.95m		100. Om	影響なし	
輸送船	型幅	16.5m	16.5m	影響なし	
	船殼構造	二重構造	二重構造	評価に関係なし	
	船底構造	二重構造	二重構造	評価に関係なし	
	愈 八开川	船首楼・船首楼・		早く 須5 チュー	
	加全	船尾楼付平甲板船	船尾楼付平甲板船	家智なし	
	直径	60mm	60mm	影響なし	
係留索	まけ毎回	ポリプロピレン/ ポリアコラリ			
	米 竹 俚 加	ポリエステル混紡		計画に関係なし	
	破断荷重	348kN	279kN	影響なし	

表 4.3-5 LLW輸送船及び係留索の仕様

(3) 結論

津波(最大流速 3.2m/s:図 4.3-3 参照)による流圧力に対し,係留力(約 51tonf,約 57tonf) が上回ることを確認した。

したがって、津波に対し、燃料等輸送船が係留によって対応すると仮定した場合においても 係留力により物揚場に留まり続けることができる。また、LLW輸送船についても同様である。

燃料等輸送船の漂流物影響について

(1) 概要

「補足 4.2 (1) d. 通水性に与える影響の評価」に示しているように, 燃料等輸送船 は襲来までに時間的な余裕がある基準津波に対しては緊急退避が可能と考えられるが, 時間 的な余裕がない津波(津波警報等発令から 12 分程度で到達する基準津波 3) に対しては, 津波発生時に「荷役」行程中であった場合, 津波襲来時には離岸のための荷役作業(干渉回 避)中となり緊急退避ができない可能性がある。そのため, 「補足 4.3 燃料等輸送船の係 留索の耐力について」で到達が早い津波に対しては係留により漂流物化しないことを確認し ている。

本参考資料では,係留時における基準地震動 Ss に対する燃料等輸送船の漂流物影響について検討を行った。

(2) 物揚場の設備構成

柏崎刈羽原子力発電所の物揚場における係船柱は 50t 係船柱と 25t 係船柱があり、コンク リート基礎又は鋼矢板式護岸の上部コンクリートに取り付けられている。図 4.3-参1-1 に係船柱の配置と燃料等輸送船の係留イメージ図とそのコンクリート基礎を示す。



図 4.3-参1-1 係船柱とその基礎について



図 4.3-参 1-1 係船柱とその基礎について

(3) 燃料等輸送船の漂流物影響

燃料等輸送船は,襲来までに時間的な余裕がある基準津波1,2に対しては緊急退避が可能 と整理しており,時間的な余裕がない津波(津波警報等発令から12分程度で到達する基準 津波3)に対しても,津波発生時に「荷役」行程中でない場合であれば,緊急退避が可能と 整理している。

ここでは緊急退避ができない可能性があると整理している,津波発生時に「荷役」行程中 であった場合の時間的な余裕がない津波(津波警報等発令から12分程度で到達する基準津 波3)について,燃料等輸送船の漂流物影響について検討を行う。検討に際しては係船柱の 設置されている物揚場は,基準地震動Ssが発生した場合,地震による周辺地盤の変状等が 想定されるため,保守的に係船柱の係留機能が維持できなくなった場合についての燃料等輸 送船の漂流物影響について検討を行う。

係船柱の係留機能が維持できなくなった場合に,燃料等輸送船が緊急退避するためには, 以下の対応が必要となる。

- ① 航行可能状態にするための係船索の取り外し
- ② 係船索取り外し後の緊急退避

①については、係船索は船内からの切断が可能となっているため、係船柱からの取り外し ができなかった場合でも、切断により対応が可能となっている。

②については、キャスクの荷役の際、物揚場は立入制限区域となっているため、乗組員は 上陸できず、常に船内に待機している状態となっており、操舵に必要な人員が常に船内に確 保されているため、対応が可能となっている。

①及び②の検討結果より、燃料等輸送船は万が一係船柱の係留機能が失われた場合を想定 したとしても、上記対応により緊急退避が可能であり漂流物とならない。

なお、津波襲来直後すぐに緊急退避出来ない場合であっても、図4.3-参1-3に示す物

揚場前面の海上の軌跡シミュレーションにおいて、6号及び7号機側に向かう流れにはならないことから、6号及び7号機の海水貯留堰に到達することはなく、①及び②を実施後緊急退避が可能である。(軌跡シミュレーションの評価条件及び、初期配置は表4.3-参1-1及び図4.3-参1-2,流向・流速・軌跡シミュレーションの検討結果詳細については、補足4.2参考資料1(e)に示す。)

項目		評価条件	備考	
評価時間		地震発生から 240分間	_	
基準津波		基準津波 3	○緊急退避ができない可能性があると整理	
			している,基準津波3について実施	
	斜面崩壊・ 地盤変状	健全状態	○荒浜側護岸部の沈下について,影響評価として確認する。	
地形 モデル	荒浜側 防潮堤	健全状態	○損傷状態について,影響評価として確認す る。	
	防波堤	健全状態	○損傷状態について,影響評価として確認する。	

表 4.3-参 1-1 軌跡シミュレーションの評価条件(燃料等輸送船)



図 4.3-参 1-2 軌跡シミュレーションの初期配置(燃料等輸送船)



(4) 物揚場を構成する部材の漂流物影響

物揚場の護岸形式は鋼矢板式護岸であり、鋼矢板、上部コンクリート、タイ材及び控え工 により構成される。これらの部材で構成される物揚場は(3)に記載のように基準地震動 Ss に対して健全性が確保できず、損傷することが想定される。

また、物揚場にはクレーンが設置されているが、上記の鋼矢板、上部コンクリート、タイ 材及び控え工も含め、これらの設備の主要材料が鉄筋及びコンクリートとなるため、補足 4.2の表 4.2-13 に示すように、重量(比重)により沈降するため、漂流物とならない。

なお、物揚場を包含している補足 4.2 の荒浜側海岸線については、仮に物揚場の施設・設備が海域に流出した場合でも、補足 4.2 の図 4.2-15 に示すよう海底標高の差異により 6、7 号機取水口に到達することはないため、滑動による漂流物化有無を評価する対象範囲外としている。

4.4 燃料等輸送船の喫水と津波高さの関係について

- 4.4 燃料等輸送船の喫水と津波高さの関係について
 - (1) はじめに

燃料等輸送船は,津波警報等発令時,原則,緊急退避するが,津波の襲来までに時間的な 余裕がなく緊急退避が困難な場合について,燃料等輸送船の喫水と津波高さとの関係に基づ き,寄せ波に対して物揚場に乗り上げることのないこと,引き波に対して座礁及び転覆する おそれのないことを確認する。また,緊急退避が可能であった場合についても,退避中に引 き波により,座礁及び転覆するおそれのないことを確認する。

(2) 確認条件

燃料等輸送船は,津波警報等発令時,原則,緊急退避する。輸送行程(「物揚場への接岸」 ~「荷役」~「物揚場からの離岸」)において,燃料等輸送船と輸送物の干渉がない「荷役」 以外の行程においては,津波警報等の発令から数分程度で緊急退避が可能であるが,燃料等 輸送船と輸送物が干渉し得る「荷役」行程では,緊急退避に15~30分程度を要する場合があ る。

柏崎刈羽原子力発電所で襲来が想定される津波の到達時間と緊急退避に要する時間との関係を示すと図4.4-1のとおりとなる。

これを踏まえ,以下の3ケースを確認ケースとする。なお,図4.4-1より,40分程度の 時間があれば緊急退避が十分可能であることから,確認の範囲は津波警報等の発令後,40分 の期間とした。

- ケース1:寄せ波による物揚場への乗り上げ評価
 - 緊急退避できずに基準津波3の寄せ波第一波(*1)を受ける 注記*1:最高水位 T.M.S.L.+4.08m(発生時刻:地震後約15分)
- ケース2:引き波による座礁及び転覆評価(緊急退避不能時)
 - 緊急退避できずに基準津波3の引き波第一波(*2~3)を受ける
 注記*2:最低水位 T.M.S.L. -3.46m(発生時刻:地震後約26分)
 注記*3:基準津波1の引き波第一波は本ケースに包含される
- ケース3:引き波による座礁及び転覆評価(退避中)
 - 緊急退避中に基準津波3の引き波第一波(*4)を受ける 注記*4:ケース2と同条件



図 4.4-1 津波の到達と燃料等輸送船の緊急退避に要する時間

- (3) 確認結果
 - a. ケース1:寄せ波による物揚場への乗り上げ評価
 寄せ波による津波高さと喫水の関係を図4.4-2に示す。
 これより、燃料等輸送船は物揚場に乗り上げることはないことを確認した。





<通常時>

<基準津波3寄せ第一波襲来時>

(備考)
○津波の原因となる地震による地殻変動(0.29m 沈降)を考慮した。
○地盤変状について,基準地震動による地盤沈下を保守的に評価した値(2.0m 沈下)を 考慮しても,燃料等輸送船は物揚場に乗り上げることはない。
○なお,燃料等輸送船の喫水は,積荷,バラスト水等で変動するが,積荷なしでも過去の 実績よりおよそ4m以上である。

図 4.4-2 寄せ波による津波高さと喫水の関係

- b. ケース2:引き波による座礁及び転覆評価(緊急退避不能時) 引き波による津波高さと喫水の関係を図4.4-3に示す。 これより、燃料等輸送船は引き波のピークの際には一時的に着底し得ることが示される が、この場合も、以下の理由より座礁及び転覆することはない(漂流物とならない)。
 - 一時的な着底があったとしても, 輸送船は二重船殻構造等, 十分な船体強度を有してお り、水位回復後に退避が可能である。
 - また,着底後の引き波による流圧力,あるいは水位回復時の寄せ波による流圧力に対す る転覆の可能性については、輸送船の重量及び扁平な断面形状より、その可能性はな い。なお、転覆の可能性に関わる具体的な評価を別紙に示す。





<通常時>

<基準津波3 引き第一波襲来時>

(備考)

○津波の原因となる地震による地殻変動及び地盤変状は、海底との距離が大きくなる方 向に寄与するため、保守的に考慮していない。

図 4.4-3 引き波による津波高さと喫水の関係

c. ケース3:引き波による座礁及び転覆評価(退避中)

柏崎刈羽原子力発電所の港湾内の海底面高さは、港湾内でほぼ一定であるため、本ケースにおける引き波高さと喫水との関係はケース2における図4.4-3と同等である。

したがって、図より燃料等輸送船は、退避中、引き波のピークの際には一時的に着底し 得ることが示されるが、この場合も、前述と同様、輸送船の船体強度、重量及び形状より、 離岸後の輸送船は、座礁及び転覆することなく、退避可能(漂流物とならない)と判断で きる。

d. 結論

朔望平均満潮位・干潮位等の保守的な条件を考慮した場合でも,燃料等輸送船は,津波 高さと喫水高さの関係から寄せ波により物揚場に乗り上げることはなく,また,緊急退避 ができない場合及び退避中に引き波により一時的に着底した場合でも,座礁及び転覆しな い(漂流物とならない)ことを確認した。

(4) LLW輸送船の評価

LLW輸送船については、その船体仕様が以下に示すように燃料等輸送船とほぼ同じ仕様 であることから、その評価及び結果についても燃料等輸送船の評価結果及び結論に包含され る。

項目		仕 様		各評価結果への影響		
		L L W輸送船	燃料等輸送船	乗上げ	座礁	転覆
	全長	99.95m	100. Om	—	—	—
	全幅	16.5m	16.5m	—	—	同等
	喫水	5.4m	5m	保守側	—	同等
创休	船殼構造	二重構造	二重構造	—	同等	同等
加口平	船底構造	二重構造	二重構造	—	同等	同等
		船首楼・	船首楼・			
	船型	船尾楼付	船尾楼付	—	同等	同等
		平甲板船	平甲板船			

表 4.4-1 LLW輸送船と燃料等輸送船の概略仕様

以上の船体仕様比較結果より,LLW輸送船の物揚場への乗り上げ,港湾内での座礁, 転覆の評価については,燃料等輸送船と同等の評価結果が想定されることから,燃料等輸 送船の評価結果に包含されるものとする。

燃料等輸送船の着底時の転覆の可能性について

本別紙では、燃料等輸送船が物揚場における停泊時及び港湾内で緊急退避中に引き波により着底 することを想定し、その際の転覆の可能性について評価する。

- 1. 評価条件
 - (1) 燃料等輸送船の仕様・形状

燃料等輸送船の仕様を表1に,外形図を図1及び図2に示す。転覆評価では,排水量について少ない方が保守的な評価となるため,空荷状態で評価を行った。

項目	仕 様		
北水县	満載状態:約7,000トン		
伊小里	(空荷状態:4,000 トン)		
載貨重量トン	約3,000トン		
喫水	約 5m		
全長	100.0m (垂線間長:94.4m)		
型幅	16.5m		

表1 燃料等輸送船の仕様



図1 燃料等輸送船外形図



図2 燃料等輸送船外形図(A-A 矢視)

(2) 転覆モード

小型の船舶の場合,丸型やV型の船底を有しているものがある。このような船舶の場合,図3に示すとおり引き波により着底した際には傾きが発生し,この状態で津波による流圧力を受けると転覆する可能性が考えられる。



図3 丸型の船底を有する船舶の着底状態

一方,燃料等輸送船は一般のタンカーなどと同様に図2で示したとおり,断面形状が扁平 であり船底が平底型である。このため,引き波により着底した場合にも傾くことなく安定し ていると考えられるが,ここでは保守的に,図4に示すように燃料等輸送船が津波を受けた 際に船底の端部が海底に引っ掛かり,船底端部周りに回転する状況を想定し,転覆可能性の 評価を行うものとする。



図4 想定転覆モード

2. 転覆評価

図4の転覆モードにおいて燃料等輸送船に働く力とモーメントを図5に示す。

図5 燃料等輸送船に働く力とモーメント

津波を受けると流圧力 F_{Yc} によるモーメント N が発生し,船底端部を中心に燃料等輸送船を回転させる。また,浮力 F_{Br} によるモーメント N_b も流圧力によるモーメント N と同じ方向に発生する。一方,重力 F₆によるモーメント N_c がこれらのモーメントと逆方向に発生し燃料等輸送船の傾きを戻す。この際,流圧力及び浮力によるモーメントにより傾きが増大し,重心位置が回転中心の鉛直線上を超える場合には転覆する。

重心位置が回転中心の鉛直線上にあるときの傾きは約 48° であるため,ここでは傾きを 24° と仮定し,流圧力によるモーメントNと浮力によるモーメントN_Bの和と重力によるモーメントN_G とのモーメントの釣り合いから転覆しないことを確認する。

重力によるモーメントNaは次式のとおりとなる。

 $N_G = F_G \times X(GR)$

=4000×4.5

=18000(tonf·m)

N_G:重力によるモーメント(tonf·m)

F₆:燃料等輸送船(空荷状態)の重量(tonf)(=4000)

X(GR):重心と回転中心の水平方向距離(m) (≒4.5)

次に流圧力によるモーメントNは次式にて計算できる。

 $N=F_{Y_{c}} \times W \div 2$ $= F_{Y_{c}} \times d \div 2$

- N:流圧力によるモーメント(tonf・m)
- F_{Yc}:流圧力(tonf)
- W:水位(m)
- d: 喫水(m)(=5)

ここで,流圧力は受圧面積が最大のときに最も大きくなり,かつ,流圧力によるモーメントは 流圧力の作用点と回転中心との距離が最大のときに最も大きくなるため,本評価における水位は 喫水と同等とした。

また、横方向の流圧力 F_{Yc}を表2に示す方法で計算する。

【流圧力計算式】 $F_{Yc}: 横方向流圧力 (kgf)$ $C_{Yc}: 横方向流圧力係数$ $V_{C}: 流速 (m/s)$ $F_{Yc}=1/2 \times C_{Yc} \times \rho_{C} \times V^{2}_{C} \times L_{PP} \times d$ $L_{PP}: 垂線間長 (m) (=94.4)$ d: 喫水 (m) (=5) $\rho_{C}: 水密度 (kgf \cdot sec^{2}/m^{4})$ $(=105.1 kgf \cdot sec^{2}/m^{4})$

表2 横方向流圧力の計算方法¹⁾

このとき, 流速は図 6-1 に示す早く襲来する津波の最大流速 3.2m/s を適用し, 横方向流圧力 係数を図 7 より 10 と仮定する。



図 6-1 基準津波 3 の水位・流速(物揚場前面)

なお、地震等により防波堤が損傷した場合でも、流速は図 6-2 に示すとおり防波堤健全時

(図 6-1) よりも小さいため、流速条件は防波堤健全時における流速に包含される。





図 6-2 防波堤損傷時における基準津波3の流速(物揚場前面)

参考文献



上記の表2によりFycは以下のとおりとなる。

 $F_{Y_c} = 1 ÷ 2 × 10 × 105. 1 × 3. 2² × 94. 4 × 5$ ⇒ 2540000 (kgf) = 2540 (tonf)

従って、流圧力によるモーメントは以下のとおりとなる。

$$N=F_{Y_{c}} \times d \div 2$$
$$= \frac{2540}{5} \times 5 \div 2$$
$$\Rightarrow \frac{6350}{5} (\text{tonf} \cdot \text{m})$$

最後に浮力によるモーメント N_Bは次式にて評価する。

N_B= F_{Br}×X(BR) =1700×3.0 ≒5100(tonf·m) N_B:浮力によるモーメント(tonf·m) F_{Br}:傾いた際の燃料等輸送船の浮力(tonf) (≒1700) X(BR):浮心と回転中心の水平方向距離(m) (≒3.0)

以上の結果をまとめると、以下に示すとおり重力によるモーメント N₆は流圧力によるモーメントと浮力によるモーメントの和より大きくなるため、燃料等輸送船は転覆することはない。

 $N + N_{B} = \frac{6350}{11450} + 5100$ = $\frac{11450}{(tonf \cdot m)} < N_{G} = 18000 (tonf \cdot m)$

3. 結論

燃料等輸送船は着底後に津波による流圧力を受けてもその形状から通常の状態であれば転覆す ることはなく、また、保守的に船底の一部が固定されるような状態を想定した場合であっても転 覆しないことを確認した。 4.5 浚渫船の係留可能な限界流速について

- 4.5 浚渫船の係留可能な限界流速について
- 1. 概要

浚渫作業関連船舶は、港湾内入口付近の海域で浚渫作業を実施する。作業関連船舶の内、自航 式の船は曳舟と揚錨船のみであり、作業中に基準津波が発生した場合は基本的に全ての船舶が浚 渫船に係船しているため、自航式船舶を除き緊急退避することは困難と考えられる。荒天時や夜 間・休日においては、土運船や曳舟及び揚錨船は、基本、湾内の揚陸桟橋に係留して基準津波に 対して漂流防止策を採るが、浚渫船は港湾入口付近で錨泊状態であり、津波が来襲しても緊急退 避はやはり困難となる。以上のことから、浚渫関連船舶はアンカーによる錨泊状態で津波を迎え ることになる。

本資料では,浚渫船を中心とした浚渫作業関連船舶の基準津波に対する漂流限界流速と必要な 把駐力について評価する。この際,運用上考えられる船舶の係船状態を考慮し,津波の影響を最 も受けると考えられる組合せを代表として評価する。

なお、錨泊時の係船状態やアンカーの組合せついては、現場での安全性や作業性を考慮し変更 する可能性があるが、その際は漂流物化させないために必要な仕様のアンカーを再選定すること とする。

- 2. 評価
 - (1) 浚渫船,係船する船舶及び係船設備の仕様と錨泊状態

津波の影響を最も受けると考えられる浚渫船と係船する船舶の組合せには、浚渫作業終了 時における土運船、曳舟及び揚錨船の係船状態が該当する。各船舶の仕様を表 4.5-1 に、設 備の仕様、また錨泊概要の例を表 4.5-2 に、浚渫作業関連船舶の外形図を図 4.5-1~図 4.5 -4 に、錨泊概要を図 4.5-5 及び図 4.5-6 に示す。

I	 須目	仕様
浚渫船(新造)*	全長	50.00m
	幅	21.00m
	喫水 (計画)	2.00m
土運船	全長	31.50m
	幅	11.00m
	喫水 (計画)	2.66m
曳舟	全長	26. 6m
	幅	7.15m
	喫水 (計画)	3. Om
揚錨船	全長	11.5m
	幅	3.8m
	喫水 (計画)	1.7m

表 4.5-1 浚渫作業関連船舶の仕様

注記*:新造船が就航予定であり、既存船よりも大きいため保守側の評価として採用。



図 4.5-1 浚渫船(新造)の外形図







図 4.5-2 土運船の外形図



図 4.5-3 曳舟の外形図



図 4.5-4 揚錨船の外形図

	項目	仕様		
アンカー	型式	高把駐力ストックレスアンカー		
	質量・数量	2.27t×4基 (平時作業中に常に投錨)		
		2.72t×2基 (地震発生時に投錨)		
係船ロープ	種類	ワイヤーロープ φ 36mm		
		チェーン φ 38mm		
錨泊概要	錨泊予定範囲	図 4.5-5参照		
	錨泊状態	図 4.5-6 参照		

表 4.5-2 係留設備の仕様及び錨泊状況の例



図 4.5-5 浚渫作業関連船 錨泊予定範囲

2.27t高把力タイプ。_{♀♀} 2.27t高把力タイプ。



資料 2-4.5-4
(2) 漂流限界流速の評価

津波の影響を最も受けると考えられる浚渫船と係船する船舶の組合せに対して,基準津 波による流向圧力が働いた場合に,浚渫船備え付けのアンカーで流されずに耐えられる限 界流速について評価する。

評価において考慮する荷重は,津波流速を船体の喫水範囲に受けて生じる流向圧力とア ンカーによる把駐力とする。流向圧力については,最も保守的になる船体側面への垂直方 向流れを想定し,各船舶の流向圧力係数を考慮する。

●高把駐力ストックレスアンカーの把駐力

高把駐力ストックレスアンカーの把駐力は,次の式で算定できる²⁾。なお,係留ロープ にワイヤーロープを使用するアンカーは,海底との摩擦力による係駐力には期待しない。 チェーンを使用するアンカーについても保守的に期待しないこととする。

 $P_{1} = \omega_{a1} \times \lambda_{a}$ $= 2.27 \times 7$ = 15.89 [t]

 $P_2 = \omega_{a2} \times \lambda_a$ $= 2.72 \times 7$ = 19.04 [t]

P: アンカー1 基あたりの把駐力[ton]

ωa: 高把駐力ストックレスアンカーの質量[ton]

λ_a:高把駐力ストックレスアンカーの把駐力係数(=7)²⁾

高把駐力ストックレスアンカーは P_1 が4基, P_2 が2基と,全部で6基設置されるため, 把駐力合計は次の通り。

 $P = P_1 \times 4 + P_2 \times 2 = 15.89 \times 4 + 19.04 \times 2$ =101.64 [t] ●流向圧力係数の算定

基準津波による流向圧力を船体側面に垂直に受けるものと保守的に考えて,流向圧力係数を図 4.5-7 のグラフから線形補間によって算定する。



Figure A10: Lateral Current Drag Force Coefficient (C_n) – Loaded Tanker

図 4.5-7 横方向流向圧力係数[Cyc]³⁾

この算定において、土運船及び浚渫船については船体断面形状がタンカーと同様の箱形 状であることにより図 4.5-7 の流向圧力係数の適用は可能と判断する。

表 4.5-3 各船舶 横方向流圧力係数

項目	参照値	曳き船	土運船	参照值	浚渫船	投錨船	参照值
水深と喫水の比率 WD/T	1.50	2.20	2.50	3.00	3.30	3.90	6.00
船体長手軸に対する 流向角度 θ (船尾0°反時計回り正) Max流向圧力係数 90°~180° Max流向圧力係数	1.67	1.36	1.22	1.00	0.96	0.88	0.60

●漂流限界流速の算定

流向圧力は,基準津波の流向が船体側面に垂直に当たるものと想定する。次の式によっ て流向圧力が算定できるが,ここでは流向圧力と浚渫船に備え付けの高把駐力ストックレ スアンカー把駐力とが同値となった時を漂流開始時点として,その時の速度を漂流限界速 度として以下の式により算定する。 $F_{\rm YC} = 1/2 \cdot C_{\rm YC} \cdot \rho_0 \cdot V_{\rm L}^2 \cdot L_{\rm BP} \cdot T^{3}$

F_{YC}:流向圧力[tonf]
C_{YC}:横方向流向圧力係数
\$\mathcal{\mathcal{P}_0}\$:海水密度[kgf·sec²/m⁴] (105.1 × 10⁻³[tonf·sec²/m⁴])
V_L:漂流限界流速[m/s]
L_{BP}:船舶の垂線間長[m]
T:喫水[m]

なお,計算に当たっては保守的に各船舶の流向圧力係数と受圧面積との積の和が最大と なる方向からの流れを想定して流速を算定する。具体的には図 4.5-8 に示す船の短軸方 向への流れを想定する。



図 4.5-8 浚渫船との係船パターン(代表)

 $V_{L} = \sqrt{(2F_{YC} \div (C_{YC} \cdot \rho_{0} \cdot L_{BP} \cdot T))}$ = $\sqrt{(2 \times 101.64 \div (105.1 \times 10^{-3} \times (1.22 \times 31.5 \times 2.66 + 0.96 \times (50.0 - 31.5) \times 2.0 + 1.36 \times 26.6 \times (3.0 - 2.66))))}$ = $\frac{3.590}{3.590} \cdot \cdot \cdot$ $\approx 3.5 \quad [m/s]$

3. 結論

以上の算定結果より,浚渫作業関連船舶が港湾入口付近で浚渫作業を実施している際に,船 舶群が基準津波による流向圧力を受けた場合,設定するアンカーによる把駐力が 101t 以上あ れば,把駐力を超えて漂流に至る限界流速は 3.5m/s 以上となる。

【参考文献】

- 1) 鋼船規則 C編 船体構造及び船体艤装(日本海事協会) 27.1.3 アンカー
- 2) 操船通論 本田啓之輔 (成山堂書店) p. 114 表 4.7, p. 115 (1)
- 3) Mooring Equipment Guidelines 3rd Edition (MEG3) (OCIMF) p. 190, p. 202

4.6 漂流物の衝突荷重算定式の適用性について

- 4.6 漂流物の衝突荷重算定式の適用性について
 - (1) 衝突荷重算定式記載の規格・基準類

耐津波設計に係る工認審査ガイドにおいて挙げられている参考規格・基準類のうち,漂流 物の衝突荷重又は衝突エネルギーについて記載されているものは,①「道路橋示方書・同解 説 I共通編(平成14年3月)」¹⁾と②「津波漂流物対策施設設計ガイドライン平成26年3 月」²⁾である。これに加え,先行電力にて審査実績のある③「FEMA (2012)」⁹⁾も衝突荷重の 算定式として挙げられる。②は,鋼管杭等の支柱の変形及びワイヤーロープの伸びにより衝 突エネルギーを吸収する考え方であり,弾性設計には適さないと考えられるため,①及び③ を漂流物の衝突荷重として採用することが適切と考えられる。

- ① 道路橋示方書·同解説 I共通編((社)日本道路協会,平成14年3月)¹⁾
 - 適用範囲・考え方 :

橋(橋脚)に自動車,流木あるいは船舶等が衝突する場合の衝突荷重を算定する式である。

○ 算定式:

衝突力 P=0.1×₩×v

ここに, P: 衝突力(kN)

- W:流送物の重量(kN)
- v:表面流速(m/s)
- ② 津波漂流物対策施設設計ガイドライン(沿岸技術研究センター,寒地港湾技術研究センター, 平成 26 年)²⁾
 - 適用範囲・考え方:

「漁港・漁場の施設の設計の手引き(全国漁港漁場協会 2003 年版)」の接岸エネルギーの算 定方法に準じて設定されたものであり,漁船の他,車両・流木・コンテナにも適用されるが, 支柱及び漂流物補足スクリーンの変形でエネルギーを吸収させることにより漂流物の進入を防 ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式である。 ○ 算定式:

船舶の衝突エネルギー $E=E_0=W\times V^2/(2g)$ (船の回転により衝突エネルギーが消費される (1/4 点衝突) 場合 $E=E'=W\times V^2/(4g)$)

 $\mathbb{Z} \subset \mathbb{Z}$, $\mathbb{W} = \mathbb{W}_0 + \mathbb{W}' = \mathbb{W}_0 + (\pi/4) \times D^2 L \gamma_w$

- W:仮想重量(kN)
- W₀: 排水トン数(kN)
- W':付加重量(kN)
- D : 喫水(m)
- L:横付けの場合は船の長さ、縦付けの場合は船の幅(m)
- γw:海水の単位体積重量(kN/m³)
- g :重力加速度
- ③ FEMA (2012) ⁹⁾
- 適用範囲・考え方:

非減衰系の振動方程式に基づき導出した荷重算定式を提案。適用にあたっては,個別の漂流 物に対して軸剛性を適切に定める必要がある。

○ 算定式:

 $F_i=1.3u_{max}\sqrt{(km_d(1+c))}$

F_i:衝突力

c:付加質量係数

umax:漂流物を運ぶ流体の最大流速

md:漂流物の質量

k: 漂流物の有効軸剛性

(2) 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例

安藤ら(2006)³⁾によれば、南海地震津波による被害を想定して高知港を対象に、平面二 次元津波数値シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝 突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体に おける脆弱性評価手法を検討している。この中で荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を 検討するに当たって漂流物の衝突力を算定しており、船舶に対しては道路橋示方書を採用し ている。

		深 定 十		対象施設	
		进作式	クレーン	水門	倉庫
車	両	陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾	4.8 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
71/54	20ft	陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾	4.9 m/s	1.5 m/s	1.5 m/ s
	40ft	陸上遡上津波と漂流物の衝突 カに関する実験的研究 ⁴⁾	4.7 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
的人的占	小型	衝突荷重 (道路橋示方書)	5.0m/s超	5.0m/s超	5.0m/s超
게ㅁ게ㅁ	大型	衝突荷重 (道路橋示方書)	5.0m/s超	1.8 m/s	1.8 m/s
木	:材	陸上遡上津波と漂流物の衝突 力に関する実験的研究 ⁴⁾	5.0m/s超	1.7 m/s	1.7 m/s

表-1 各施設の許容漂流速度

- (3) 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 道路橋示方書等の基準類以外でも、漂流物による衝突力評価に対する研究が複数存在して いる。以下に、これらの研究概要を例示するが、木材やコンテナ等を対象とした事例が多く、 船舶の衝突を考慮した事例は少ない。
- 適用範囲・考え方:

「平成23年度建築基準整備促進事業40. 津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」(東京大学生産技術研究所(2011))⁴⁾では,「漂流物の衝突による建築物への影響の評価については,研究途上の段階であり,また,被害調査においても,被害をもたらした漂流物の詳細な情報を得ることは難しいため,既往の知見の検証は困難であった」としている。また,津波による漂流物が建築物に衝突する際の衝突力に関する研究を以下に示しているが,「対象としている漂流物は(a),(b),(d)」が流木,(c),(d)がコンテナである。」としている。

- 算定式(a):
- (a) 松富の評価式⁵⁾

津波による円柱形上の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力を次式のとおり提案している。 $F_m = 1.6C_{MA}[v_{A0}/(gD)^{0.5}]^{1.2}(\sigma_f/\gamma L)^{0.4} \times \gamma D^2L$

ここに、CMA: 見かけの質量係数

(段波・サージでは1.7, 定常流では1.9)

- v_{A0}:流木の衝突速度,D:流木の直径
- L:流木の長さ
- σ_f:流木の降伏応力
- y:流木の単位体積重量
- g:重力加速度

- 算定式(b):
 - (b) 池野らの評価式⁶⁾

円柱以外にも角柱, 球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。 $F_{H}=S \times C_{MA} \times (V_{H}/(g^{0.5}D^{0.25}L^{0.25}))^{2.5} \times g M$

- ここに, F_H: 漂流物の衝突力(kN)
 - S:係数(5.0)
 - CMA: 見かけの質量数
 - (円柱横向き:2.0 (2 次元), 1.5 (3 次元),
 - 角柱横向き:2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元),
 - 円柱縦向き:2.0程度,球:0.8程度)
 - V_H:漂流物移動速度(m/s)
 - D: 漂流物の代表高さ(m)
 - L: 漂流物の代表長さ(m)
 - M:漂流物の質量(t)
 - g:重力加速度
- 算定式(c):
 - (c) 水谷らの評価式⁷⁾

津波により漂流するコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。

 $F_m = 2 \rho_w \eta_m B_c V_x^2 + W V_x / (gdt)$

- ここに, Fm: 漂流衝突力(kN)
 - dt:衝突時間(s)
 - η_m:最大遡上水位(m)
 - ρ_w:水の密度(t/m³)
 - B_c:コンテナ幅(m)
 - V_x:コンテナの漂流速度(m/s)
 - W:コンテナ重量(kN)
 - g:重力加速度

- 算定式(d):
 - (d) 有川らの評価式⁸⁾

コンクリート構造物に鋼構造物(コンテナ等)が漂流衝突する際の衝突力を次式のとお り提案している。

- $F = \gamma_{p} X^{2/5} (5/4 \times m)^{-3/5} v^{6/5}$
- $X=4\times\sqrt{a}$; $(3\pi\times(k_1+k_2))$, $k=(1-\nu^2)/(\pi E)$,
- $\mathbf{m} = (\mathbf{m}_1 \times \mathbf{m}_2) \div (\mathbf{m}_1 + \mathbf{m}_2)$
- ここに、a: 衝突面半径の 1/2
 - (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の1/4)
 - E:ヤング率(コンクリート板)
 - ν:ポアソン比
 - m:質量(t)
 - v:衝突速度(m/s)
 - γ_p: 塑性によるエネルギー減衰効果(0.25)
 - mやkの添え字は衝突体と被衝突体を示す。
- (4) まとめ

既往の知見によると、さまざまな衝突力算定式が提案されており、柏崎刈羽原子力発電所 ではこれらの知見及び基準津波の特徴、発電所のサイト特性に加え、衝突評価対象物(被衝 突体)の設置場所並びに検討対象漂流物(衝突物)の種類及び衝突形態を踏まえた上で適切 な衝突荷重算定式を採用することとする。(詳細については「補足4.7 漂流物衝突を考慮し た津波防護施設の設計について」に記載) 【参考文献】

1) 日本道路協会:道路橋示方書·同解説 I 共通編, 平成 14 年 3 月.

2) 沿岸技術研究センター,寒地港湾技術研究センター:津波漂流物対策施設設計ガイドライン,平成26年3月.

3)安藤誠,小田勝也,岡本修,熊谷兼太郎:地震津波に対する脆弱性評価手法の検討,沿岸技術研 究センター論文集,No.6, pp.5-8, 2006.

4) 東京大学生産技術研究所:平成23年度建築基準整備促進事業「40. 津波危険地域における建築基 準等の整備に資する検討」中間報告書その2,平成23年10月.

5) 松冨英夫: 流木衝突力の実用的な評価式と変化特性, 土木学会論文集, No. 621, II-47, pp. 111-127, 1999. 5.

6)池野正明,田中寛好:陸上遡上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究,海岸工学論文集,第50巻,pp.721-725,2003.

7)水谷法美,高木祐介,白石和睦,宮島正悟,富田孝史:エプロン上のコンテナに作用する津波力 と漂流衝突力に関する研究,海岸工学論文集,第52巻,pp.741-745,2005.

8) 有川太郎,大坪大輔,中野史丈,下迫健一郎,石川信隆: 遡上津波によるコンテナ漂流力に関する大規模実験,海岸工学論文集,第54巻, pp. 846-850, 2007.

9) Guidelines for Designof Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition, FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY , 2012.

4.7 漂流物衝突を考慮した津波防護施設の設計について

- 4.7 漂流物衝突を考慮した津波防護施設の設計について
- 4.7.1 概要

施設・設備の強度評価において考慮する漂流物の衝突荷重は,基準津波の特徴及び発電所 のサイト特性に加え,衝突評価対象物(被衝突体)の設置場所並びに検討対象漂流物(衝突 物)の種類及び衝突形態を考慮し,各種論文等にて提案される漂流物の衝突荷重算定式の中 から適切なものを選定し算定する。

4.7.2 衝突評価対象物(被衝突体)の選定

津波防護施設及び浸水防止設備としては,表4.7-1に示す設備が挙げられるが,表4.7-1に記載のとおり,それらの設置位置を考慮し,衝突評価対象物(被衝突体)として海水貯 留堰を選定した。

津波防護施設 及び浸水防止設備	範囲内/外*	漂流物衝突 評価対象	対象外とする理由
7 号機海水貯留堰	範囲内	0	—
6号機海水貯留堰	範囲内	0	_
取水槽閉止板	範囲内	×	取水路の最奥に位置する設備であり、取水路の前面に 除塵装置が設置されること、除塵装置と補機冷却用海 水取水槽の間に約 150m の距離があることから津波に 伴う漂流物は衝突しないと判断
水密扉	範囲外	×	基準津波が直接到達する範囲外に設置されるため
床ドレンライン閉止治具	範囲外	×	基準津波が直接到達する範囲外に設置されるため
貫通部止水処置	範囲外	×	基準津波が直接到達する範囲外に設置されるため

表 4.7-1 衝突評価対象物(衝突体)に係る整理

注記* 基準津波が直接到達する範囲内に設置されるか,範囲外に設置されるかを表す。

4.7.3 衝突評価対象物(被衝突体)の特性

被衝突体である 6 号及び 7 号機の海水貯留堰は, 図 4.7−1 に示す通りその天端高さが T.M.S.L.-3.5m であり,通常時は海水に没水している施設となる。

したがって、浮遊状態の漂流物が海水貯留堰に衝突する事象は、津波により海水位が一定 程度低下する状況において発生することとなるとともに、気中衝突が発生するのは海水位が T. M. S. L. -3. 5m まで低下する時間帯にのみ発生することとなる。



図 4.7-1 海水貯留堰の施設概要

4.7.4 検討対象漂流物(衝突物)の整理

衝突影響を評価する検討対象漂流物(衝突物)は、「4.2 漂流物による影響確認について」 において6号及び7号機取水口に到達し得る漂流物とし、具体的には表4.7-2示す施設・ 設備等とした。

11.45	設置場所情報			11.10		壬巳	
状態	海域/陸域 構内/構タ		場所	植類	内谷・名称・構造等	里重	
		構外	発電所周辺	舟谷舟白	発電所近傍で航行不能となった船舶	約 15t	
		構内	発電所港湾内	船舶	作業船 (ゴムボート)	1t 未満	
				車両	軽自動車	1t 以下	
浮遊			大湊側海岸線	資機材	ユニットハウス,角材,排水用ホース,	1t 未満	
	陸域	構内			スティーン ーン ーン 一		
			荒浜側海岸線	資機材	カラーコーン	1t 未満	
				植生	保安林	約 140kg	
	海域	構内	発電所港湾内	防波堤	捨石・砕石	約 100kg	
				建屋	コンクリート建屋 (小片)	10t 未満	
					乗用車,中型/大型トラック,ユニック,		
				車両	バキューム車,建設用車両(大型クレー	14t 以下	
滑動	陈志	楼内	十海側流岜鎮		ンを除く)		
	座域	1冉13	八揆则御尸脉	次地社	足場板,角パイプ,スクリーン点検用架	1+ 土港	
				貝倣的	台,水中ポンプ,発電機等	北木個	
					監視カメラ、拡声器、標識、海水放射能	2001	
				一应博柴物	モニタ等	200kg 以下	

表 4.7-2 衝突影響を評価する検討対象漂流物一覧

4.7.5 衝突荷重算定式の選定

4.7.5.1 漂流物衝突荷重評価に係る既往の評価式の整理

浮遊状態の漂流物が衝突する際の漂流物衝突荷重に関する既往の評価式について,各種 文献における記載概要及び各種文献において実施された実験の条件等を整理して表 4.7-3に示す。

また,各種文献において実施された実験の条件等を踏まえ,柏崎刈羽原子力発電所にお ける適用性を整理した結果を表4.7-4に示す。

上記整理の結果,荷重算定式の選択にあたっては,衝突物が被衝突体の近傍(直近海域) にある状態で津波が作用するのか,あるいは衝突物が被衝突体から一定程度離れた場所(前 面海域)にある状態で津波が作用するのかが重要となるものと判断した。

以降では,表4.7-2に示す各検討対象漂流物について,津波作用時に「直近海域」又は 「前面海域」のいずれに存在することとなるかを整理した上で,検討対象漂流物ごとに選 択すべき評価式を整理する。

No	出典	種類	概要及び算定式	算定式の適用性が確認された範囲(実験条件等)
1	松冨ほか (1999)	流木	円柱形上の流木が縦向きに衝突する場合の漂流物の衝突荷 重算定式を提案している。 $Fm/(\gamma D^2 L) = 1.6C_{MA} \{v_{A0}/(gD)^{0.5}\}^{1.2} (\sigma_y/\gamma L)^{0.4}$ $F_m: 衝突力, \gamma: 流木の単位体積重量, D: 木材の直径, L: 木材の長さ, g: 重力加速度, C_{MA}: 見かけの質量係数 (水の緩衝機能も加味),v_{A0}: 衝突速度, \sigma_y: 木材の降伏応力$	「実験に基づく推定式」 ・見かけの質量係数に関する水路実験(実験:高さ0.5m,幅0.3m,長さ11.0m) ・流木(丸太)の直径:4.8cm~12cm ・流木の質量:305~8615 gf ・衝突荷重に関する空中での試験 水理模型実験及び空中衝突実験において,流木(植生林ではない丸太)を被 衝突体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させている。
2	池野・田中 (2003)	流木	円柱以外にも角柱,球の形状をした木材による漂流物の衝突 荷重を提案している。 $F_H/(gM) = S \cdot C_{MA} \cdot \{V_H/(g^{0.5}D^{0.25}L^{0.25})\}^{2.5}$ $F_H: 衝突力, g: 重力加速度, M: 漂流物の質量, S: 係数 (=5.0), C_{MA}: 付加質量係数, V_H: 漂流物移動速度, D: 漂流物の直径 (角柱の場合は正方形断面辺長), L: 漂流物の長さ$	「実験に基づく推定式」(縮尺 1/100 の模型実験) ・漂流物の形状:円柱,角柱,球 ・漂流物重量:0.588 N~29.792 N 受圧板を陸上構造物と想定し,衝突体を受圧板前面 80cm (現地換算 80m)離 れた位置に設置した状態で衝突させた実験である。
3	道路橋示方書 (2002)	流木等	 橋(橋脚)に自動車,流木あるいは船舶等が衝突する場合の 漂流物の衝突荷重を定めている。 P = 0.1WU P:衝突力,W:流送物の重量,U:表面流速 	漂流物が流下(漂流)してきた場合に,表面流速(津波流速)を与えること で漂流流速に対する荷重を算定できる。

表 4.7-3 規格・基準類及び既往の研究論文の漂流物の衝突荷重算定式の整理(1/2)

No.	出典	種類	概要及び算定式	算定式の適用性が確認された範囲(実験条件等)
4	FEMA* (2012)	流木 コンテナ	$F_i = 1.3 u_{max} \sqrt{km_d(1+c)}$ $F_i : 衝突力, c : 付加質量係数, u_{max} : 漂流物を運ぶ流体の最大流速, m_d : 漂流物の質量, k : 漂流物の有効軸剛性$	「運動方程式に基づく衝突力方程式」 非減衰系の振動方程式に基づいており、衝突体及び被衝突体の両方とも完全 弾性体で、かつ衝突時のエネルギー減衰が一切考慮されていない前提条件で の算定式であることから、衝突時に塑性変形を伴う漂流物の衝突荷重算定で は、個別の漂流物に対して、実現象を再現するような軸剛性を適切に定める 必要がある。 漂流物が地表面を転がるような場合には、衝突流速を50%として良い可能性 があるとの記載がある。
5	水谷ほか (2005)	コンテナ	漂流するコンテナによる漂流物の衝突荷重を提案している。 $F_m = 2\rho_w \eta_m B_c V_x^2 + \left(\frac{W V_x}{g d t}\right), V_x \equiv C_x = 2\sqrt{g \eta_m}$ $F_m : 衝突力, g : 重力加速度, W : コンテナの重量, B_c : コンテナ幅, \eta_m : 遡上波の最大水位, dt : 衝突時間, \rho_w : 本の密度, V_x : コンテナの漂流速度, C_x : 津波の遡上流速$	「実験に基づく推定式」(縮尺 1/75 の模型実験) ・使用コンテナ:長さを 20 ft と 40 ft ・コンテナ重量:0.2 N~1.3 N程度 ・遡上流速:1.0m/s以下 ・材質:アクリル 被衝突体の直近のエプロン上にコンテナを設置して衝突力を求めた算定式で ある。衝突体と水塊が一体となって衝突し,衝突前の運動量が全て力積とし て作用するものとして考えた算定式であり,右辺の第1項は付加質量による 荷重を表している。
6	有川ほか (2007, 2010)	流木 コンテナ	鋼製構造物(コンテナ等)による漂流物の衝突荷重を提案している。 $F = \gamma_p x^{\frac{2}{5}} (\frac{5}{4} \tilde{m})^{\frac{3}{5}} v^{\frac{6}{5}}, x = \frac{4\sqrt{a}}{3\pi} \frac{1}{k_1 + k_2}, k = \frac{(1-v^2)}{\pi E}, \tilde{m} = \frac{m_1 m_2}{m_1 + m_2}$ $a: 衝突面半径の 1/2 (ここではコンテナ衝突面の縦横長さの平均の 1/4), E: ヤング係数, v: ポアソン比, m: 質量, v: 衝突速度, \gamma_p:塑性によるエネルギー減衰効果, 添字 1,2 は衝突体と被衝突体を表す。$	「実験に基づく推定式」(縮尺 1/5 の模型実験) ・使用コンテナ:長さ 1.21m,高さ 0.52m,幅 0.49m ・衝突速度:1.0~2.5m/s 程度 ・材質:鋼製 水理模型実験では,コンテナを被衝突体の前面 1.21m (現地換算 6.05m)に設 置して衝突力を求めた算定式である。

表 4.7-3 規格・基準類及び既往の研究論文の漂流物の衝突荷重算定式の整理(2/2)

注記*: FEMA: FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY

資料 2-4.7-5

No.	出典	種類	漂流物の 配置	適用流速	適用性		
1	松冨ほか	流木	直近	衝突速度	個別の流木(丸太)の種類等に応じて,実現象を再現するようなパラメータを適切 に定める必要があるという課題はあるものの,「直近海域」からの流木に対して適 用可能と判断する。		
2	池野・田中	流木	直近	漂流物の 移動速度	流木を対象とした算定式であるが、実験の模型縮尺(1/100)を考慮すると、原子 力発電所における漂流物衝突事象への適用は困難と判断する。		
3	道路橋示方書	·書 流木等 前面海域 表面流速 (津波流速)		表面流速 (津波流速)	漂流物が流下(漂流)して来た場合に,表面流速(津波流速)を与えることで 流速に対する荷重を算定できるため,「前面海域」からの漂流物に対して適用 と判断する。		
4	FEMA	流木 コンテナ	直近	漂流物を運ぶ流体 の最大流速	個別の漂流物に対して、実現象を再現するような軸剛性を適切に定める必要がある という課題はあるものの、「直近海域」からの漂流物に対して適用可能と判断す る。		
5	水谷ほか	コンテナ	直近	津波の遡上 流速	エプロン上にコンテナを設置して衝突力を求めるという特殊な実験により得られた 式であり,柏崎刈羽原子力発電所において想定している漂流物の衝突形態とは異な るため,適用は困難と判断する。		
6	有川ほか	流木 コンテナ	直近	衝突速度	剛性に係る k 値を適切に定める必要があるが,対象としている種類以外への適用性 がある k 値に係る k1 及び k2 の値,すなわち実験データを再現するよう同定された 当該式の妥当な k1 及び k2 の値が不明であるため,現状は当該式は対象としている 種類(流木)以外への適用は困難と判断する。 したがって,「直近海域」からの流木に対して適用可能と判断する。		

表 4.7-4	各種基準類の漂流物の征	衝突荷重算定式の適用性の整理
---------	-------------	----------------

4.7.5.2 衝突荷重算定式の選定に係る整理(浮遊状態漂流物)

4.2.1 に記載する,柏崎刈羽原子力発電所の津波に関するサイト特性及び4.7.3 に記載 する被衝突体の特性を踏まえ,衝突荷重算定式の選定に関して,以下の観点で整理する。

- ソリトン分裂及び砕波の発生位置
 - ▶ 漂流物がソリトン分裂又は砕波を伴う津波とともに海水貯留堰に衝突する場合,その衝 突事象において衝撃的な荷重が発生する可能性がある。したがって,浮遊状態の漂流物 が分裂波又は砕波の発生位置よりも海水貯留堰に近い位置に存在する際に津波が作用 する場合は,表4.7-4における「直近海域」からの漂流物が衝突する事象に該当する と整理する。
- 海底露出の範囲
 - ▶ 海底露出の範囲に位置する漂流物が津波とともに海水貯留堰に衝突する場合,その衝突 事象において衝撃的な荷重が発生する可能性がある。したがって,浮遊状態の漂流物が 海底露出範囲に存在する際に津波が作用する場合は,表4.7-4における「直近海域」 からの漂流物が衝突する事象に該当すると整理する。
- 気中衝突の発生有無
 - ▶ 浮遊状態の漂流物が海水貯留堰に気中衝突する場合,その衝突事象において衝撃的な荷 重が発生する可能性がある。したがって,海水貯留堰の天端が露出する際(取水口前面 水位が T. M. S. L. -3.5m まで低下している際)に浮遊状態の漂流物が海水貯留堰近傍に存 在する場合は,表4.7-4における「直近海域」からの漂流物が衝突する事象に該当す ると整理する。
- (1) ソリトン分裂及び砕波の発生位置

添付資料1「分裂波発生に関する検討」に示すとおり、基準津波の水位時刻歴波形や空間 分布の時間変化から砕波が発生するような段波形状も見られないとともに、水面勾配は最 大で2.57°であり、「松山ら(2005)*」における水面勾配の砕波限界30°~40°に比べ十分 小さいことから、基準津波発生時に分裂波及び砕波のいずれも発生しないものと判断した。 なお、上記最大水面勾配は、基準津波2において、海水貯留堰設置位置における水位が海底 標高と同程度となった後に水位が上昇している期間において確認された。(図 4.7-2 及び 図 4.7-3 参照)

上記より,ソリトン分裂及び砕波の観点では「直近海域」からの漂流物は存在しないもの と整理した。

注記*:松山昌史・池野正明・榊山勉・柳沢賢・藤井直樹:大陸棚上におけるソリトン分裂した津波の砕波に関 する無ひずみ模型実験,海岸工学論文集 第52巻, pp.241-245, 2005



図 4.7-2 最大水面勾配が確認された時刻(基準津波 2,118 分,海水貯留堰設置位置(W7))



図4.7-3 最大水面勾配が確認された時刻の津波波形(空間分布)

(2) 海底の露出範囲

柏崎刈羽原子力発電所における基準津波の特性の一つとして,引き波時に港湾内の海底が 露出するという特徴がある(図4.7-4に港湾内の露出範囲を示す。)。図4.7-4に示す港湾 内の海底露出が確認されるのは,基準津波2の地震発生後120分付近となり,この際漂流物 が上記海底露出範囲に存在した場合,当該漂流物は「直近海域」からの漂流物となる。

以上を踏まえ,表4.7-2に示す各漂流物の配置を整理すると,航行不能船舶及び保安林以 外の漂流物については大湊側港湾内,大湊側海岸線等にて発生する漂流物であり,基準津波 2の地震発生後120分付近で港湾内の海底露出範囲に含まれる大湊側港湾内に存在する可能 性を否定できないため,それらについては海底露出範囲の観点で,「直近海域」からの漂流物 として整理する。

一方で,航行不能船舶及び保安林については発電所港湾外からの漂流物であり,港湾内の 海底露出範囲に存在する時期が限定的であると考えられることから,基準津波2の地震発生 後120分付近における漂流物の挙動を,流向・流速・軌跡シミュレーションに係る検討を実 施することで確認した。

検討結果詳細については添付資料2(a)に示し、ここでは軌跡シミュレーションの結果を抜粋して図4.7-5に示す。

上記検討の結果,航行不能船舶及び保安林については基準津波の2の地震発生後120分付 近において,港湾内の海底露出範囲には存在しないことが確認されたため,海底露出範囲の 観点では「直近海域」からの漂流物ではないと整理する。

資料 2-4.7-8



図 4.7-4 基準津波における海底露出範囲(基準津波2における最低水位分布)



図 4.7-5 港湾内海底露出時の航行不能船舶及び保安林の挙動

(3) 気中衝突の発生有無

「4.7.3 衝突評価対象物(被衝突体)の特性」に記載のとおり,海水貯留堰の天端高さは T.M.S.L.-3.5mであり,通常時は海水に没水している構造となる。

一方で,引き波時の一部で港湾内の水位が T.M.S.L.-3.5m を下回ることとなり,その際に 海水貯留堰への衝突事象が発生する場合,その衝突事象は気中衝突となる。

気中衝突は,港湾内の水位が T. M. S. L. -3. 5m を下回っている(取水口前面水位が T. M. S. L. -3. 5m まで低下している)タイミングにおいて漂流物が海水貯留堰近傍に存在する場合に発生 するものと考えられるが,ここでは前述の港湾内の露出範囲に加え,図4.7-6 に示す港湾内 の流況を考慮し,図4.7-7 に示す範囲を海水貯留堰の近傍(「直近海域」)として扱い,それ 以外の範囲を「前面海域」として取り扱うこととする。

表4.7-2に示す各漂流物のうち,航行不能船舶及び保安林以外の漂流物については「(2) 海底の露出範囲」の記載と同様に,取水口前面の水位がT.M.S.L.-3.5mまで低下している期 間に上記「直近海域」に存在する可能性を否定できないため,それらについては気中衝突の 発生有無の観点で,「直近海域」からの漂流物として整理する。

一方で,航行不能船舶及び保安林については発電所港湾外からの漂流物であり,上記「直 近海域」に存在する時間が限定的であると考えられることから,基準津波1~3について,取 水口前面水位がT.M.S.L.-3.5mまで低下している期間の漂流物の挙動を,流向・流速・軌跡 シミュレーションに係る検討を実施することで確認した。

検討結果詳細については添付資料 2(b)に示し、ここでは各基準津波の取水口前面における 水位時刻歴及び地震発生後 12 時間までの軌跡シミューションの結果を図 4.7-8 及び図 4.7 -9 に示す。図 4.7-8 及び図 4.7-9 に示すとおり、基準津波 2 の防波堤ありケースにおい て、取水口前面水位が T.M.S.L.-3.5m まで低下する期間があるとともに、いずれかの時間帯 で漂流物が「直近海域」に侵入する可能性があることが確認されたため、上記ケースについ て、取水口前面水位が T.M.S.L.-3.5m まで低下する期間における漂流物の挙動詳細を検討し た(図 4.7-10 参照)。

上記挙動の詳細検討により,基準津波2の防波堤ありケースにおいて取水口前面水位が T.M.S.L.-3.5mまで低下する地震発生後120分付近においては,津波第二波後の引き波及び 津波第三波による押し波・引き波に応じて港湾外の主たる流れが変化し,長期間一様な流れ となっておらず,この期間においては港湾外の漂流物(航行不能船舶及び保安林)は「直近 海域」に侵入しないことが確認された。

したがって,航行不能船舶及び保安林については気中衝突の発生有無の観点では「直近海 域」からの漂流物ではないと整理する。



図 4.7-6 港湾内の流況(基準津波1 防波堤あり 31 分を抜粋)



図4.7-7 気中衝突有無の評価における「直近海域」と「前面海域」の整理



図 4.7-9 地震発生後 12 時間の発電所周辺の漂流物の挙動(防波堤なしケース)



図 4.7-10 発電所周辺の漂流物の挙動に係る詳細検討(基準津波2 防波堤ありケース)

4.7.5.3 衝突荷重算定式の選定結果(浮遊状態漂流物)

以上の検討を踏まえ、漂流物の存在位置及び漂流物の種類,材質等による包含関係を考慮し、具体的に衝突荷重を算定する浮遊状態の漂流物と適用式を表 4.7-5 に整理して示す。

設置場所情報			- 種類 内容・名称・構造等		壬昌	漂流物の	与效胆核	管山計色	演田式
海域/陸域	構内/構外	場所	1里天只	的谷・石が・博道寺	里里	存在位置	已相关休	异山刈豕	適用八
	樺丛	欢雪正国辺	如八百日	発電所近傍で航行不	約 15+	前面流域		\cap	道路橋示方書
流标	1冉2下	光电角向应	为口为口	能となった船舶	ж <u>э</u> тэг	<u> </u>			(2002)
14-33	構内	発電所港湾内	船舶	作業船(ゴムボート)	1t 未満	直近海域	軽自動車に包絡	×	—
			車両	一款	1+ 以下	直近海城		\bigcirc	FEMA
	構内	大湊側海岸線	里門	社口 助 中		巨杠14			(2012)
			資機材	ユニットハウス	1t 未満	直近海域	軽自動車に包絡	×	—
				角材,ホース,	粉店。	直近海域	収白動車に勾紋	~	
陆标				カラーコーン	g x ng	巨 杠(两	牲日 動 早(こ 已 桁	~	
PE-33			資機材	ユニットハウス	数 kg	直近海域	軽自動車に包絡	×	_
		荒浜側海岸線		角材,ホース, カラーコーン	数 kg	直近海域	軽自動車に包絡	×	—
			植生	促安林	約 140k~	前面海域		0	道路橋示方書
					สัป 140Kg			U	(2002)

表 4.7-5 衝突荷重算定式の選定結果(浮遊状態の漂流物)

4.7.5.4 その他の衝突モードに係る整理

浮遊状態での衝突とは異なった形態での衝突となる,「滑動状態での衝突」及び「直接 落下による気中衝突」について,浮遊状態での衝突による荷重との包絡関係及び事象発生 有無について以下のとおり検討を行った。

(1) 滑動状態での衝突について

海底を滑動するものの衝突荷重算定式に関する知見は比較的少ないが,FEMA (2019) によ れば,漂流物の衝突に関して最新の ASCE/SEI 7-16 (米国土木学会基準,2016) に従うよう 記載されており,ASCE/SEI 7-16 の中で,流速 4m/s の条件下で 2,270kg の石材・コンクリー ト殻が海底を滑動する際の衝突荷重が例示されている。

上記を参考とし,表4.7-2に示す滑動状態での漂流物のうち,最も重量の大きいバキュー ム車(14t)について図4.7-11に示すとおり滑動状態での衝突荷重を算定した結果,その荷 重は168kNとなり,後述する軽自動車が浮遊状態で衝突する際の荷重(499kN)に比べ小さい ことから,滑動状態での衝突については影響が小さいものと判断した。

なお,図4.7-11に示す算定過程においては,保守的に車両の有効軸剛性は石材・コンク リート殻の軸剛性と同等という仮定のもと算定を実施している。したがって,車両の有効軸 剛性を精緻に考慮して衝突荷重を算定した場合,荷重は168kNよりもさらに小さくなるもの と考えられる。



図 4.7-11 ASCE/SEI 7-16 を基にした滑動での衝突荷重算定結果

(2) 直接落下による気中衝突について

海水貯留堰の天端が露出している間に,大湊側護岸部を滑動する漂流物が海水貯留堰に向 けて落下した場合,気中衝突が発生し,衝撃的な荷重が発生する可能性があるため,上記事 象の発生有無について検討を行った。

図 4.7-12 に基準津波 2 の防波堤ありケースにおける地震後 95 分から 120 分における大 湊側護岸部の水位時刻歴と取水口前面水位の時刻歴の関係を示す。 図 4.7-12 より、取水口前面水位が T.M.S.L.-3.5m となり、海水貯留堰が露出する時刻 (113 分頃)には既に大湊側護岸部の水位は概ね 0m となっており、漂流物の滑動は停止して いるため、この際に海水貯留堰に向けて漂流物が落下する事象は発生しない。

また、大湊側護岸部で漂流物が滑動し、海域に落下する可能性がある時間帯(概ね104分まで)は、取水口前面の水位が海水貯留堰の天端標高T.M.S.L.-3.5mよりも高いため、仮にこの時点で漂流物が海域に落下した場合でも、気中衝突のような衝撃的な荷重は発生しない。なお、「基準津波2の防波堤あり」以外のケースに係る検討を添付資料3に示すが、いずれのケースも「基準津波2の防波堤あり」のケースと同様の傾向を示すことを確認した。

以上より、直接落下による気中衝突は発生しないものと判断した。





図 4.7-12 大湊側護岸部の浸水水位と取水口前面水位との関係

- 4.7.6 漂流物の衝突荷重算定における設計上の配慮
 - (1) 漂流物の衝突荷重算定で用いる流速 設定方法の詳細は「4.1 設計に用いる遡上波の流速」に示すが、漂流物の衝突速度は、 大湊側港湾内全域における海水貯留堰方向の流速を評価し、その中の最大津波流速を設定 する。抽出された最大津波流速は5.64 m/s となるため、保守的に切り上げ6.0 m/s とする。
 - (2) 漂流物の衝突荷重を作用させる標高

設計上最大モーメントとなり最も厳しくなる海水貯留堰の天端に漂流物の衝突荷重を作 用させる。

- (3) 津波荷重と漂流物の衝突荷重の組合せについて 津波荷重と漂流物の衝突荷重の組合せについては、実際に施設に作用する荷重としては、 津波による最大荷重と漂流物による最大荷重が同時に作用する可能性は小さいものの、設 計上の配慮として津波による最大荷重(越流直前の波力)と漂流物による最大荷重(最大流 速時における漂流物の衝突荷重)の組合せを考慮する。
- 4.7.7 漂流物衝突荷重の算定結果

以上の整理を踏まえた漂流物衝突荷重の算定結果を表 4.7-6 に示す。(算定過程について は添付資料 4 参照)

状態	種類	内容・名称	重量	漂流物の 存在位置	荷重算定方法	漂流物衝突荷重 [kN]
	船舶	航行不能船舶	15t 前面海域		道路橋示方書 (2002)	89
	車両	軽自動車	1t 以下	直近海域	FEMA (2012)	499
	法上	保安林	140kg		道路橋示方書 (2002)	1
浮近				前面海域	FEMA	(参考值*)
					(2012)	143
	初心不下				松冨ほか	(参考值*)
					(1999)	424
					有川ほか	(参考值*)
					(2010)	274
泥計	車亜	バキュー人声	1/+		4753	(参考値)
消動	里門	ハキューム単	14t		4.1.0.0	168

表 4.7-6 漂流物衝突荷重の算定結果

注記* 保安林については前述のとおり「前面海域」からの漂流物と整理できるため,道路橋示方書にて衝突荷 重を算定するが,基準津波発生時に,既に港湾内に流木(津波由来のものではない。)が存在する可能性 を考慮し,参考として流木の重量を保安林の重量と同等と仮定し,FEMA(2012)等による算定値を記載する。 なお,それらの荷重はいずれも軽自動車による荷重に包絡される。

(添付資料1)

ソリトン分裂波や砕波発生に関する検討

1. 概要

本資料では、4.7.2「衝突評価対象物(被衝突体)の選定」にて選定された海水貯留堰に考 慮する漂流物の衝突荷重の算定において、漂流物(衝突物)が分裂波または砕波が発生する ような波に乗った場合、漂流物の衝突荷重に影響を及ぼす可能性があることから、発電所の サイト特性を踏まえ、津波による分裂波および砕波の発生の有無を確認する。

ソリトン分裂現象は、伝播する波動の先端において、元の波動より周期の短い波が現れる 現象である。ソリトン分裂した波は、本体より波高が大きく、周期が10数秒と短いため砕波 現象を起こすことが多い。また、池野ら(2001 年)¹⁾は「各漂流物の衝突直前の水平移動速 度は、上流側と下流側の静水位差が大きくなり発生段波の波高が大きくなるとともに増加し ている。」と指摘しており、ソリトン分裂現象においても波高の増幅に伴い、漂流物の移動速 度は大きくなると考えられる。

過去の事例では、日本海側では日本海中部地震(1983)の際に秋田県峰浜村の海岸でソリト ン分裂波が発生したとされているが、柏崎刈羽原子力発電所敷地周辺の海域についてはソリ トン分裂波は観測されていない。また、峰浜村の海岸は海底勾配が 1/200 程度の遠浅海岸で ある²⁰点で海底勾配が 1/75 程度の柏崎刈羽原子力発電所敷地周辺海域とは異なる。なお、北 海道南西沖地震(1993)を代表とする日本海側の過去の津波地震ではソリトン分裂の発生は確 認されていない。

2. 検討方針

本資料では、図4.7添1-2-1に示す検討フローに従って検討を行う。

ソリトン分裂に関しては、「防波堤の耐津波設計ガイドライン³」において、津波と海底地 形の特徴からその発生有無を判定する方法が示されており、本検討においても、第一ステッ プとして上記判定法を用いる。ガイドラインに基づく評価により、ソリトン分裂が発生する 可能性がある場合や局所的に海底勾配が緩やかであることが認められる場合については、数 値計算による評価を行うこととする。なお、安田ほか(2006)⁸⁾は、ソリトン分裂が発達する ためには十分な伝播距離が必要であるとしている。



図 4.7 添 1-2-1 検討フロー

資料 2-4.7-添 1-2

- 3. ガイドラインに基づく評価
- 3.1 検討概要

沖合から伝播してくる津波がサイト前面においてソリトン分裂波を伴うか否かの判定に ついて「防波堤の耐津波設計ガイドライン³⁾」では、ソリトン分裂が発生する条件は、お おむね入射津波高さが水深の 30%以上(シミュレーション等による津波高さが水深の 60% 以上)で、かつ海底勾配が 1/100 以下程度の遠浅である場合とされている。このことから、 以下の 2 つの条件について当てはまるか否かを検討する。

- おおむね入射津波高さが水深の30%以上(シミュレーション等による津波高さが水深の60%以上)
- ② 海底勾配が 1/100 以下程度の遠浅
- 3.2 柏崎刈羽原子力発電所の基準津波の特徴

柏崎刈羽原子力発電所の基準津波は、「地震による津波」、「地すべりによる津波」、「地震 による津波と海底地すべりによる津波の組合せ」の中から選定し、取水口前面および荒浜 側防潮堤内敷地において最高水位を示す津波を基準津波 1、取水口前面において最低水位 を示す津波を基準津波 2、荒浜側防潮堤前面において最高水位を示す津波を基準津波 3 と 定義している。

基準津波1は、「地震と地すべりの組合せによる津波」のうち、日本海東縁部(2領域モ デル)と海底地すべりLS-2の組合せケース、基準津波2は、「地震による津波」のうち、 日本海東縁部(2領域モデル)のケース、基準津波3は、「地震と地すべりの組合せによる 津波」のうち、海域の活断層(5断層連動モデル)とLS-2の組合せケースである。

なお,基準津波策定位置は,敷地前面海域の海底地形の特徴を踏まえ,施設からの反射 波の影響が微小となる水深100m(敷地の沖合約7km)の地点を選定している。

3.3 柏崎刈羽原子力発電所の海底地形の特徴

本検討の対象となる柏崎刈羽原子力発電所の海底地形の平面図を図4.7添1-3.3-1 に 示す。当サイトの海底勾配は,敷地から基準津波策定位置までの区間(約7km)ではほぼ 一定である。



図 4.7 添 1-3.3-1 海底地形平面図

3.4 検討断面の選定

ソリトン分裂発生の有無の検討に用いる評価対象断面は、津波が等深線に直交して進行 する性質および当サイトの海底勾配の特徴を考慮し、図4.7 添1-3.5-1 に示す基準津波 策定位置から等深線に概ね直交して敷地に至る断面を、柏崎刈羽原子力発電所全体の代表 的な断面とした。断面の海底地盤高さは「設置変更許可申請書」第5条:津波による損傷 の防止(以下、「5条まとめ資料」という。)の津波シミュレーションで用いた地形モデル を基に設定している。なお、5条まとめ資料では海域は一般財団法人 日本水路協会(2011)、 一般財団法人 日本水路協会(2008~2011)、深浅測量等による地形データを用いている。

3.5 ソリトン分裂発生の判定結果

条件①を確認するため、5条まとめ資料で実施した基準津波1から3を対象とした津波 シミュレーションの結果を引用した。このとき、前面海域のうち最も津波高さが大きくな る7号機取水口前面に着目して、津波高さと水深の関係を整理した結果を表4.7添1-3.5 -1に示す。同表より、津波シミュレーションによる入射津波高さは水深の60%以上であ り、①の条件に合致する。

条件②の海底勾配については、「3.4 検討断面の選定」で選定した代表的な断面につい て検討したところ、図4.7 添1-3.5-1 に示す敷地周辺の海底勾配において、基準津波策 定位置から護岸位置までの平均的な海底勾配は約1/75 であることを確認した。しかしな がら、基準津波策定位置から護岸までの区間において、局所的に海底勾配が1/100 を下回 る箇所があることから、②の条件に合致しないとはいえない。

過去の事例や文献では、日本海側では日本海中部地震(1983)時に、秋田県峰浜村の海 底勾配 1/200 程度の遠浅海岸で、ソリトン分裂が発生したとされているが、柏崎刈羽原子 力発電所敷地周辺海域では観測されていない。また、安田ほか(2006)⁸⁾は、ソリトン分裂が 発達するためには十分な伝播距離が必要であるとしている。

以上のことから,過去の事例や文献ではソリトン分裂発生の可能性は低いと考えられる ものの,ガイドラインに基づく評価では局所的に海底勾配が緩やかであり,ソリトン分裂 発生の可能性を完全に否定できないため,数値計算による評価を実施することとした。

	① 海底地盤高さ	② 潮位*	③ シミュレーション による津波水位	④ 水深 (②-①)	⑤ シミュレーション による津波高さ (③-②)	5/4
基準津波 1	T. M. S. L. — 5. 5m	T. M. S. L. 0. 65m	T. M. S. L. 7. 2m	6.15m	6.55m	107%
基準津波 2	T. M. S. L. — 5. 5m	T. M. S. L. — 0. 12m	T. M. S. L. 5. 2m	5.38m	5.32m	99%
基準津波3	T. M. S. L. — 5. 5m	T. M. S. L. 0. 65m	T. M. S. L. 6. 6m	6.15m	5.95m	97%

表 4.7 添 1-3.5-1 7 号機取水口前面における津波高さと水深の関係

注記*:5条まとめ資料と同様に潮位のばらつきを考慮



(1) 平面図



(2) 断面図図 4.7 添 1-3.5-1 敷地前面の海底勾配

資料 2-4.7-添 1-6

- 4. 数値計算による評価
- 4.1 概要

「3. ガイドラインに基づく評価」に示したとおり,発電所前面の海底地形条件が基準津 波策定位置から護岸までの区間において,局所的に1/100を下回る海底勾配箇所があるこ とを踏まえ,本項では数値計算による評価を実施する。

- 4.2 判断基準
 - (1) ソリトン分裂の波形

「原子力土木委員会 津波評価部会 委員会報告⁴⁾」では,図4.7添1-4.2-1に示 す大陸棚を模擬した大型造波水路を用いた水理模型実験の結果と1次元数値計算の結果 を比較しており,実験で発生するソリトン分裂を数値計算によって良好に再現している。 実験の詳細については参考資料3「1次元解析によるソリトン分裂に関する検討実績」に 示す。また,本実験においてソリトン分裂が発生したときの波形は,「原子力発電所の津 波評価技術2016⁵⁾」において図4.7添1-4.2-2のとおり示されている。同図のように 遡上過程で周期の長い波形に周期の短い波形が重なる挙動を示す場合は,ソリトン分裂 が発生していると判断する。なお,同図に示す各グラフの横軸(時間軸)の表示範囲は, 各観測点でソリトン分裂の発生が確認できる時間で設定している。



図 4.7 添 1-4.2-1 実験水路の概要(原子力土木委員会 津波評価部会 委員会報告⁴⁾)


図 4.7 添 1-4.2-2 ソリトン分裂波形の例(原子力発電所の津波評価技術 2016⁵⁾に加筆)

(2) 砕波発生の有無

エラー!参照元が見つかりません。では、切り立った段波形状の波が砕波していることが示されている。砕波の発生有無については、護岸方向に進行する津波に、砕波に至るような段波形状の波形が見られるかどうかで確認できる。また、「松山ら(2005)⁶」では、砕波限界の水面勾配を 30 度から 40 度としているため、今回の数値計算においても水面勾配 30°を砕波の発生有無を判断する参考値とする。

4.3 検討方針

ソリトン分裂および砕波の発生の有無を確認するにあたっては、1次元モデルや断面 2 次元モデルを用いた数値計算による検討が有効である。

参考資料2に示すとおり、代表的な解析コード(「BSNSQ」、「OpenFORM」、

「CADMAS-SURF 2D」)を用いて、まずソリトン分裂および砕波の発生の再現性 を検証するとともに、柏崎刈羽原子力発電所における基準津波を用いたソリトン分裂およ び砕波の発生有無の検討に対する適用性について検討した。

今回の評価対象となる海水貯留堰は海面下に設置されており,引波時に貯留機能を確保 するための設備であるため,基準津波によって押波と引波が複数回繰り返した場合におけ る検討が必要である。

このため、押波と引波が繰り返し到達した場合においても、護岸からの反射波等による 影響が小さく、ソリトン分裂および砕波の発生有無を判断することのできる「BSNSQ」 を用いて検討することとする。

なお、参考資料4「1次元津波水位解析に用いた解析コード「BSNSQ」の適用性について」に解析コードの検証および妥当性確認結果を示す。

- 4.4 数値解析による検討
 - (1) 解析モデル

本検討では、ソリトン分裂波および砕波が表現可能な解析コード「BSNSQ」を使 用する。

解析モデルにおいては、「3.4 検討断面の選定」で示したとおり、基準津波策定位置 を通り等深線と直交する直線の断面をモデル化した。計算格子間隔は「津波浸水想定の 設定の手引き⁷⁷」によると「最小計算格子間隔は 10m 程度より小さくすることを目安と する」との記載があることから、5 条まとめ資料の津波シミュレーションの最小格子サ イズと同じ 5m とした。なお、基準津波策定位置から護岸までのモデル化においては、一 様に最小格子サイズ 5m とした。

また,ソリトン分裂および砕波の発生有無を検討する上では,防波堤をモデル化しないことにより,港湾内の水位上昇が大きくなると考えられるため,障害物となる防波堤がない状態をモデル化した。また,安田ら(2006)⁸⁰は,ソリトン分裂波は水平な海底上を伝播するにつれて波高が高くなるとしていることから,波高の増幅を保守的に評価するため,港湾内の海底地盤高さ(T.M.S.L.-5.5m)よりも浅い地形については,一定水深とした。1次元モデルによる検討断面の位置を図4.7添1-4.4-1に,1次元モデルを図4.7添1-4.4-2に示す。なお,沖合から護岸に向かって進行する津波の波形の変化を確認するため,図4.7添1-4.4-2および表4.7添1-4.4-1に示すとおり,局所的に海底勾配が1/100を下回る箇所のある沖合3kmから護岸までの範囲で,0.5km間隔の地点(W1からW6)に海水貯留堰設置地点(W7)を加えた7か所で津波波形を出力する。



広域





図 4.7 添 1-4.4-2 解析モデル

出力地点	護岸からの距離(km)
W1	3.0
W2	2.5
W3	2.0
W4	1.5
W5	1.0
W6	0.5
W7	0.04(貯留堰設置位置)

表 4.7 添 1-4.4-1 津波波形の出力位置

(2) 解析条件

解析条件を表 4.7 添 1-4.4-2 に示す。

モデル化	基準津波策定位置~護岸
	(防波堤はモデル化せず,港湾内の T.M.S.L5.5m以浅は,一定水深)
計算格子間隔	5m
計算時間間隔	0.05秒
潮位条件	朔望平均満潮位・干潮位に潮位のばらつきを考慮
	基準津波 1: T. M. S. L. 0.65m
	基準津波 2:T.M.S.L0.12m
	基準津波 3 : T. M. S. L. 0.65m
境界条件	ソリトン分裂および砕波の発生有無を検討する上では、海域での水位
	変動量が重要となることや,陸域での護岸,大湊側防潮堤や中央土捨場
	等の敷地内の現地形を踏まえ、護岸で完全反射とした。
摩擦係数	マニングの粗度係数 (n=0.03m ^{-1/3} ・s)
	*設置変更許可申請書では,当該発電所の津波評価を実施するにあた
	り,事前に歴史津波の痕跡高の再現解析によって解析手法や地形モデ
	ル,解析パラメータの妥当性を検証している。その際,マニングの粗
	度係数の適正値を n=0.03m ^{-1/3} ・s とした。
計算時間	4 時間

表 4.7 添 1-4.4-2 解析条件

(3) 入力波形

入力波形は設置変更許可申請書に示した基準津波1から3を対象とした。また、基準 津波策定位置を入力位置とした。基準津波策定位置における入力波形を図 4.7 添 1-4.4 -3に示す。



基進津波策定位置 水位 水位 (T. M. S. L. m) 30 60 90 120 180 210 0 150 時間 (分)





基準津波3

図 4.7 添 1-4.4-3 入力波形

(4) 解析結果

解析の結果として、沖合 3km から護岸まで 0.5km 間隔の地点(W1 から W6)に海水貯留 堰設置地点(W7)を加えた 7 か所の地点における水位の時刻歴波形を出力した。本検討で は海水貯留堰を評価対象としていることから、引波により海水貯留堰が露出した後の押 波に着目してソリトン分裂の発生有無を確認した。また、「津波の辞典(平成 19 年 11 月) ⁹⁾」において、ソリトン分裂は波が切り立ってきた箇所で発生すると示されていることか ら、基準津波ごとに水位時刻歴波形において波が切り立っているように見える時間帯に ついても、ソリトン分裂発生の有無を確認した。全出力点の水位時刻歴グラフについて は参考資料 1「1 次元津波水位解析によるソリトン分裂および砕波の発生有無の確認」 (以下、参考資料 1 という。)に示す。

さらに、水面勾配から砕波発生の有無を確認するため、水位の空間分布を出力した。 ここで空間分布とは、ある時刻の波形の断面図を示したものである。なお、各基準津波 の空間分布の詳細については参考資料1に示す。

a. 基準津波 1

基準津波1の出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7添1-4.4-4に示す。同図に示 す波形の中で,波が切り立っている時間帯にソリトン分裂や砕波が発生しやすいと考 えられる。そこで,海水貯留堰位置(W7)で水位が海水貯留堰天端高さ(T.M.S.L-3.5m)を 下回り,かつ,水面勾配が大きい60分から70分の時間範囲についてソリトン分裂およ び砕波の発生有無を確認した。着目時間範囲を図4.7添1-4.4-5,着目時間範囲を拡 大した水位時刻歴波形を図4.7添1-4.4-6に示す。また,水位の空間分布(全景)の 時間変化を図4.7添1-4.4-7に,水面勾配が最大となる時点の水位の空間分布およ び水面勾配を図4.7添1-4.4-8から図4.7添1-4.4-11,水位の空間分布(貯留堰 設置位置近景)の時間変化を図4.7添1-4.4-12に示す。ここで,図4.7添1-4.4-10,図4.7添1-4.4-11に示す水面勾配は護岸で反射した波が沖合に向かうときのも のである。なお、その他の着目時間における検討結果は参考資料1に示す。

算出した水位時刻歴波形では、「4.2 判断基準」で示したソリトン分裂と考えられる ような波形は見られない。また、沖合から護岸方向へ進行する波形の空間分布の時間変 化からも、ソリトン分裂は発生しないと判断した。さらに、水位時刻歴波形や空間分布 の時間変化からは砕波が発生するような段波形状も見られず、護岸方向へ進行する波 の水面勾配も最大で 0.41°と十分に小さいことから、砕波も発生しないと判断した。

以上より,基準津波 1 のケースではソリトン分裂および砕波は発生しないことを確認した。



図 4.7 添 1-4.4-4 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 1) [0-240 分]





図 4.7 添 1-4.4-6 水位時刻歴波形(基準津波 1) [60-70 分を拡大]



資料 2-4.7-添 1-17



図 4.7 添 1-4.4-8 水位の空間分布と最大水面勾配(基準津波 1,62 分時点)



図 4.7 添 1-4.4-9 水位の空間分布(基準津波 1, 62 分時点) [250-450m を拡大]









b. 基準津波 2

基準津波2の出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7添1-4.4-13に示す。基準津波1のときと同様に,波が切り立っている時間帯に着目し,海水貯留堰位置(W7)で水位が海水貯留堰天端高さ(T.M.S.L-3.5m)を下回り,かつ,水面勾配が大きい112分から122分の時間範囲についてソリトン分裂および砕波の発生有無を確認した。着目時間範囲を図4.7添1-4.4-14,着目時間範囲を拡大した水位時刻歴波形を図4.7添1-4.4-16に,水面勾配が最大となる時点の水位の空間分布および水面勾配を図4.7添1-4.4-16に,水面勾配が最大となる時点の水位の空間分布および水面勾配を図4.7添1-4.4-16に,水面勾配が最大となる時点の水位の空間分布に貯留堰設置位置近景)の時間変化を図4.7添1-4.4-20に示す水面勾配は護岸で反射した波が沖合に向かうときのものである。なお、その他の着目時間における検討結果は参考資料1に示す。

算出した水位時刻歴波形では、「4.2 判断基準」で示したソリトン分裂と考えられ るような波形は見られない。また、沖合から護岸方向へ進行する波形の空間分布の時 間変化からも、ソリトン分裂は発生しないと判断した。さらに、水位時刻歴波形や空 間分布の時間変化からは砕波が発生するような段波形状も見られず、護岸方向へ進行 する波の水面勾配も最大で 2.57°と十分に小さいことから、砕波も発生しないと判断 した。

以上より,基準津波2のケースでもソリトン分裂および砕波は発生しないことを確認した。



図 4.7 添 1-4.4-13 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 2) [0-240 分]





図 4.7 添 1-4.4-15 水位時刻歴波形(基準津波 2) [112-122 分を拡大]



資料 2-4.7-添 1-23



図 4.7 添 1-4.4-17 水位の空間分布と最大水面勾配(基準津波 2,118 分時点)



図 4.7 添 1-4.4-18 水位の空間分布と最大水面勾配(基準津波 2,118 分時点) [500-700m を拡大]







図 4.7 添 1-4.4-20 水位の空間分布(基準津波 2, 121 分時点) [0-200m を拡大]



[119分40秒-120分30秒, 0-200mを拡大]

c. 基準津波 3

基準津波3の出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7 添1-4.4-22 に示す。基準津波1,2 と同様に,波が切り立っている時間帯に着目し,海水貯留堰位置(W7)で水位が海水貯留堰天端高さ(T.M.S.L-3.5m)を下回り,かつ,水面勾配が大きい48分から58分の時間範囲についてソリトン分裂および砕波の発生有無を確認した。着目時間範囲を図4.7 添1-4.4-23,着目時間範囲を拡大した水位時刻歴波形を図4.7 添1-4.4-24 に示す。また,水位の空間分布(全景)の時間変化を図4.7 添1-4.4-25 に,水面勾配が最大となる時点の水位の空間分布および水面勾配を図4.7 添1-4.4-26 から図4.7 添1-4.4-29,水位の空間分布(貯留堰設置位置近景)の時間変化を図4.7 添1-4.4-26 から図4.7 添1-4.4-29 に示す水面勾配は護岸で反射した波が沖合に向かうときのものである。なお、その他の着目時間における検討結果は参考資料1に示す。

算出した水位時刻歴波形では、「4.2 判断基準」で示したソリトン分裂と考えられる ような波形は見られない。また、沖合から護岸方向へ進行する波形の空間分布の時間変 化からも、ソリトン分裂は発生しないと判断した。さらに、水位時刻歴波形や空間分布 の時間変化からは砕波が発生するような段波形状も見られず、護岸方向へ進行する波 の水面勾配も最大で 2.55°と十分に小さいことから、砕波も発生しないと判断した。

以上より,基準津波 3 のケースでもソリトン分裂および砕波は発生しないことを確認した。



図 4.7 添 1-4.4-22 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [0-240 分]





図 4.7 添 1-4.4-24 水位時刻歴波形(基準津波 3) [48-58 分を拡大]





図 4.7 添 1-4.4-26 水位の空間分布と最大水面勾配(基準津波 3,52 分時点)



図 4.7 添 1-4.4-27 水位の空間分布(基準津波 3,52 分時点)[0-200m を拡大]



図 4.7 添 1-4.4-28 水位の空間分布と最大水面勾配(基準津波 3,53 分時点)



図 4.7 添 1-4.4-29 水位の空間分布(基準津波 3,53 分時点)[100-300m を拡大]

資料 2-4.7-添 1-30



[51 分 30 秒-52 分 20 秒, 0-200m を拡大]

4.5 分裂波発生に関する検討まとめ

本資料では、柏崎刈羽原子力発電所の基準津波を対象として、ソリトン分裂および砕 波の発生有無について検討を行った。「防波堤の耐津波設計ガイドライン」に基づくソリ トン分裂発生有無の判定では、当該地点の基準津波高さが水深に対して比較的大きいこ と、敷地前面の海底勾配が比較的小さく局所的には1/100を下回る領域もあることから、 ソリトン分裂の発生の可能性を完全に否定しきれないとして、数値計算による評価を実 施した。

数値計算は、当該サイトに対して適用性が高いことを検証した1次元モデル(解析コ ードBSNSQ)を用いた。

解析の結果,津波の水位時刻歴波形および空間分布にソリトン分裂現象と考えられる 挙動は認められなかった。また,津波の水面勾配も既往の文献で提言されている砕波発 生限界 30°~40°に対して最大でも 2.57°と十分に小さいことが確認できた。

また,過去の事例からも,日本海側では日本海中部地震(1983)の際に秋田県峰浜村の海 岸でソリトン分裂波が発生したとされているが,柏崎刈羽原子力発電所敷地周辺海域の海 底地形の特徴とは異なっており,その他に当該サイト周辺海域で過去にソリトン分裂波が 観測された事例もない。

以上より柏崎刈羽原子力発電所の敷地前面では,津波のソリトン分裂および砕波は発 生しないことが確認できた。

- 5. 参考文献
 - 池野正明・森信人・田中寛好:砕波段波津波による波力と漂流物の挙動・衝突力に 関する実験的研究,海岸工学論文集 第48巻,pp.846-850,2001
 - 2) 後藤智明:北秋田海岸における日本海中部地震津波の計算に関する検討,第31回海 岸工学講演会論文集,pp.233-236,1984
 - 3) 「防波堤の耐津波設計ガイドライン」国土交通省,2013年9月
 - 原子力土木委員会 津波評価部会 委員会報告:津波評価手法の高精度化研究-津 波水位の確率論的評価法ならびに分散性と砕波を考慮した数値モデルの検討-,土 木学会論文集 B Vol. 63 No. 2, pp. 168-177, 2007
 - 5) 「原子力発電所の津波評価技術 2016」土木学会原子力土木委員会 津波評価小委員 会, 2016 年 9 月
 - 6) 松山昌史・池野正明・榊山勉・柳沢賢・藤井直樹:大陸棚上におけるソリトン分裂 した津波の砕波に関する無ひずみ模型実験,海岸工学論文集 第52巻,pp.241-245, 2005
 - 7) 「津波浸水想定の設定の手引き」国土交通省水管理・国土保全局海岸室,2012年10月
 - 8) 安田誠宏・高山知司・山本博紀:ソリトン分裂津波の変形と波力特性に関する実験 的研究,海岸工学論文集 第53巻,pp.256-260,2006
 - 9) 「津波の辞典」朝倉書店, 2007年11月

(参考資料1)

1次元津波水位解析によるソリトン分裂および砕波の発生有無の確認

1. 解析結果

1次元解析の結果として、沖合 3km から護岸まで 0.5km 間隔の地点(W1 から W6)に海水貯 留堰設置地点(W7)を加えた 7 か所の地点における水位の時刻歴波形を出力した。「津波の辞 典(平成 19 年 11 月)¹⁾」において、ソリトン分裂は波が切り立ってきた箇所で発生すると示 されている。そこで本検討では、基準津波ごとに水位時刻歴波形において波が切り立ってい るように見える時間帯に着目し、ソリトン分裂および砕波発生の有無を確認した。さらに、 水面勾配から砕波発生の有無を確認するため、水位の空間分布を出力した。

1.1 基準津波1

基準津波1の出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7参1-1に示す。同図に示す波形の 中で,波が切り立っている時間帯にソリトン分裂や砕波が発生しやすいと考えられる。そ こで,着目時間の範囲を拡大した出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7参1-2から図4.7 参1-5に示す。また,水位の空間分布(全景)の時間変化を図4.7参1-6から図4.7参 1-10に示し,水面勾配が最大となるものについてその水面勾配を示す。さらに,護岸で 反射し沖合に向かって進行する波で水面勾配が大きく見えるものについても念のため水面 勾配を示す。また,水位の空間分布(貯留堰設置位置近景)の時間変化を図4.7参1-11 から図4.7参1-14に示す。

水位時刻歴波形では、ソリトン分裂と考えられる元の周期の波形に短周期の波形が重な るような傾向は見られず、沖合から護岸方向へ進行する波形の空間分布の時間変化からも、 ソリトン分裂は発生しないと判断した。また、水位時刻歴波形や空間分布の時間変化から は砕波が発生するような段波形状も見られず、護岸方向へ進行する波の水面勾配も最大で 0.41°と十分に小さいことから、砕波も発生しないと判断した。さらに、護岸で反射して 沖合方向へ進行する波で水面勾配が大きく見えるものについては、水面勾配を念のため確 認したところ最大で 2.16°と十分に小さく、反射波でも砕波は発生しないと判断した。

なお、図 4.7 参 1-3 において短周期の波が発生していることが確認できるが、護岸から 離れるにつれて到達時刻が遅くなっていることから、これは護岸からの反射波が沖合に向 かって進行する過程で発生したものであり、敷地に向かって進行する分裂波とは異なるも のである。また、図 4.7 参 1-8 に示すとおり短周期の波の水面勾配は最大で 1.21°と十 分に小さく砕波していないと判断した。

以上より,基準津波1のケースではソリトン分裂および砕波は発生しないことを確認した。

a. 水位時刻歴波形と着目時間



図 4.7 参 1-1 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 1) [0-240 分]

b. 水位時刻歴波形(着目時間の拡大)



図 4.7 参 1-2 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 1) [32-42 分を拡大]



図 4.7 参 1-3 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 1) [60-70 分を拡大]



図 4.7 参 1-4 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 1) [115-125 分を拡大]



図 4.7 参 1-5 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 1) [164-174 分を拡大]

c. 着目時間別の水位の空間分布

(1) 全景



図 4.7 参 1-6 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [34-39 分]



図 4.7 参 1-7 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [60-65 分]



図 4.7 参 1-8 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [66-70 分]



図 4.7 参 1-9 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [119-124 分]


図 4.7 参 1-10 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [167-172 分]





図 4.7 参 1-11 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [34-39 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-12 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [60-65 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-13 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [119-124 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-14 水位の空間分布の時間変化(基準津波 1) [167-172 分, 0-200m を拡大]

1.2 基準津波2

基準津波2の出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7参1-15に示す。基準津波1と同様 に,波形の中で波が切り立っている時間帯にソリトン分裂や砕波が発生しやすいと考えら れる。そこで,着目時間の範囲を拡大した出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7参1-16 から図4.7参1-17に示す。また,水位の空間分布(全景)の時間変化を図4.7参1-20 から図4.7参1-23に示し,水面勾配が最大となるものについてその水面勾配を示す。さ らに,護岸で反射し沖合に向かって進行する波で水面勾配が大きく見えるものについても 念のため水面勾配を示す。また,水位の空間分布(貯留堰設置位置近景)の時間変化を図 4.7参1-24から図4.7参1-27に示す。

水位時刻歴波形では、ソリトン分裂と考えられる元の周期の波形に短周期の波形が重な るような傾向は見られず、沖合から護岸方向へ進行する波形の空間分布の時間変化からも、 ソリトン分裂は発生しないと判断した。また、水位時刻歴波形や空間分布の時間変化からは 砕波が発生するような段波形状も見られず、護岸方向へ進行する波の水面勾配も最大で 2.57°と小さいことから、砕波も発生しないと判断した。さらに、護岸で反射して沖合方向 へ進行する波で水面勾配が大きく見えるものについては、水面勾配を念のため確認したと ころ最大で 6.38°と十分に小さく、反射波でも砕波は発生しないと判断した。

以上より,基準津波 2 のケースでもソリトン分裂および砕波は発生しないことを確認した。

a. 水位時刻歴波形と着目時間



図 4.7 参 1-15 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 2) [0-240 分]

b. 水位時刻歴波形(着目時間の拡大)



図 4.7 参 1-16 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 2) [57-67 分を拡大]



図 4.7 参 1-17 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 2) [112-122 分を拡大]



図 4.7 参 1-18 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 2) [170-180 分を拡大]



図 4.7 参 1-19 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 2) [224-234 分を拡大]

c. 着目時間別の水位の空間分布

(1) 全景



図 4.7 参 1-20 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [57-62 分]



図 4.7 参 1-21 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [115-120 分]



図 4.7 参 1-22 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [170-175 分]



図 4.7 参 1-23 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [226-231 分]

(2) 貯留堰設置位置近景



図 4.7 参 1-24 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [57-62 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-25 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [115-120 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-26 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [170-175 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-27 水位の空間分布の時間変化(基準津波 2) [226-231 分, 0-200m を拡大]

1.3 基準津波 3

基準津波3の出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7参1-28に示す。基準津波1および 2と同様に,波形の中で波が切り立っている時間帯にソリトン分裂や砕波が発生しやすい と考えられる。そこで,着目時間の範囲を拡大した出力点ごとの水位時刻歴波形を図4.7 参1-29から図4.7参1-33に示す。また,水位の空間分布(全景)の時間変化を図4.7 参1-34から図4.7参1-38に示し,水面勾配が最大となるものについてその水面勾配を 示す。さらに,護岸で反射し沖合に向かって進行する波で水面勾配が大きく見えるものに ついても念のため水面勾配を示す。また,水位の空間分布(貯留堰設置位置近景)の時間 変化を図4.7参1-39から図4.7参1-43に示す。

水位時刻歴波形では、ソリトン分裂と考えられる元の周期の波形に短周期の波形が重な るような傾向は見られず、沖合から護岸方向へ進行する波形の空間分布の時間変化から も、ソリトン分裂は発生しないと判断した。また、水位時刻歴波形や空間分布の時間変化 からは砕波が発生するような段波形状も見られず、護岸方向へ進行する波の水面勾配も最 大で2.55°と小さいことから、砕波も発生しないと判断した。さらに、護岸で反射して 沖合方向へ進行する波で水面勾配が大きく見えるものについては、水面勾配を念のため確 認したところ最大で1.91°と十分に小さく、反射波でも砕波は発生しないと判断した。

以上より,基準津波3のケースでもソリトン分裂および砕波は発生しないことを確認した。

a. 水位時刻歴波形と着目時間



図 4.7 参 1-28 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [0-240 分]

b. 水位時刻歴波形(着目時間の拡大)



図 4.7 参 1-29 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [5-15 分を拡大]



図 4.7 参 1-30 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [18-28 分を拡大]



図 4.7 参 1-31 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [32-42 分を拡大]



図 4.7 参 1-32 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [48-58 分を拡大]



図 4.7 参 1-33 出力点ごとの水位時刻歴波形(基準津波 3) [80-90 分を拡大]

c. 着目時間別の水位の空間分布

(1) 全景



図 4.7 参 1-34 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [8-13 分]



図 4.7 参 1-35 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [21-26 分]



図 4.7 参 1-36 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [33-38 分]



図 4.7 参 1-37 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [51-56 分]



図 4.7 参 1-38 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [83-88 分]

(2) 貯留堰設置位置近景



図 4.7 参 1-39 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [8-13 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-40 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [21-26 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-41 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [33-38 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-42 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [51-56 分, 0-200m を拡大]



図 4.7 参 1-43 水位の空間分布の時間変化(基準津波 3) [83-88 分, 0-200m を拡大]
2. 分裂波発生に関する検討まとめ

本参考資料では、柏崎刈羽原子力発電所の基準津波を対象として、ソリトン分裂および 砕波の発生有無について検討を行った。検討方法の選定にあたり、当該地点の基準津波高 さが水深に対して比較的大きいこと、敷地前面の海底勾配が比較的小さく局所的には 1/100 を下回る領域もあることから、ソリトン分裂の発生の可能性を完全に否定しきれな いとして、数値計算による詳細な評価を実施した。

数値計算は,既往のソリトン分裂の実験に対する再現性が高く,かつ,押波と引波が複数回繰り返される当該地点の津波特性に対しても適用性が高いことを検証した1次元モデル(解析コードBSNSQ)を用いた。

解析の結果,津波の水位時刻歴波形及び空間分布にソリトン分裂現象と考えられる挙動 は認められなかった。また,津波の水面勾配も既往の文献で提言されている砕波発生限界 30°~40°に対して最大でも2.57°と十分に小さいことが確認できた。

以上より柏崎刈羽原子力発電所の敷地前面では,津波のソリトン分裂および砕波は発生 しないことが確認できた。

3. 参考文献

1) 「津波の辞典」朝倉書店, 2007 年 11 月

(参考資料 2)

各解析コードの適用性検証

1. 概要

ソリトン分裂の発生の有無を確認するにあたっては、1次元モデルや断面2次元モデルを 用いた数値計算による検討が有効である。しかし、1次元モデルや断面2次元モデルを用いた 数値計算の各解析コードの適用性は、敷地前面の海底地形や来襲する津波の特性などの条件に よって異なる。そこで本参考資料では、各解析コードの柏崎刈羽原子力発電所に対する適用性 を検証し、ソリトン分裂および砕波の発生有無の評価に用いる解析コードを選定する。

なお、本検証では適用実績を考慮し、1次元モデルに基づいた解析コード「BSNSQ」および断面2次元モデルに基づいた解析コード「OpenFOAM」と「CADMAS-SURF 2D」を対象とした。

2. 解析手法と解析コードの特徴の整理

ここでは、ソリトン分裂の検討への適用実績がある解析コードについて、実験の再現解析 や、柏崎刈羽原子力発電所における津波シミュレーションによって、各解析コードのソリト ン分裂および砕波の発生有無の検討に対する適用性を検討する。対象とする解析コードは 1 次元モデルに基づいた解析コード「BSNSQ」および断面 2 次元モデルに基づいた解析コ ード「OpenFOAM」と「CADMAS-SURF 2D」とする。各解析コードの比較を 表 4.7 参 2-2-1 に示す。

1 次元解析で用いる地形モデルは,護岸からの水平距離と海底標高に基づきモデル化されたものであり,断面2次元解析で用いられる地形モデルと同じである。

したがって、1次元解析は、断面2次元解析と同じ地形モデルを用いた上で、流速の水深 方向の分布を一様に取り扱う解析手法である。1次元解析の解析コード「BSNSQ」の基 礎方程式等の詳細は、参考資料4に示す。

解析コード	解析モデル	解析コードの特徴	適用実績
BSNSQ	1 次元	非線型分散波理論に基づく解析コードで	検証実績を示す
		ある。非線型分散波理論に基づく1次元	文献が豊富(参
		津波解析は津波水位を入力条件として、	考資料 3)
		水位と線流量を計算することで津波挙動	
		が計算可能である。なお、本解析コード	
		では Peregrine (1967) ¹⁾ の分散項により波	
		の分裂が考慮され,佐藤 (1995) ²⁾ の砕波	
		減衰項を考慮することで、砕波を表現可	
		能となる。	
OpenFOAM	断面2次元	水と空気の不飽和流体の非圧縮性の二相	間瀬ら(2015) ³⁾ で
		流を対象とした解析コード(interFoam ソ	は、実験の再現
		ルバ)であり,非圧縮性流体の連続式およ	計算により、ソ
		びナビエ・ストークス方程式を基礎方程	リトン分裂をよ
		式として、津波水位を入力し、流速と圧	く再現できるこ
		力を計算することで、津波挙動が計算可	とが示されてい
		能である。	る。
		また,水位は VOF 法を使用し,気液海面	
		から計算される。解析用地形は非構造格	
		子でモデル化する。	
CADMAS-SURF 2D	断面2次元	2次元非圧縮流体のナビエ・ストークス	他サイトでのソ
		方程式と連続式を基礎方程式とした解析	リトン分裂に関
		コードであり、津波水位と流速を入力条	する検討に適用
		件として,流速と圧力を計算することで	された実績あり
		津波挙動が計算可能である。	
		また,水位は自由表面解析モデルに VOF	
		法を使用して計算する。解析用地形は構	
		造格子でモデル化し、ポーラスモデルを	
		用いて形状近似精度を高めている。	

表 4.7 参 2-2-1 各解析コードの比較

3. 既往実験の再現解析による検証

各解析コードについてソリトン分裂および砕波の発生有無の検討への適用性を検証するため,「原子力発電所の津波評価技術 2016(土木学会原子力土木委員会 津波評価小委員会, 平成 28 年 9 月)⁴」に記載されている松山ら(2005)⁵⁾の水理模型実験の再現解析を実施する。

3.1 既往実験の概要

松山ら(2005)⁵⁾は,津波のソリトン分裂現象と砕波限界を把握するため, 図 4.7 参 2-3-1 に示す水路を用いた実験を実施した。実験は地形勾配 1/200,造波周期 20 秒,片振幅 0.03mの条件である。実験結果を図 4.7 参 2-3-2 に示す。ソリトン分裂については,第 一波押波の先端及び,その後の引波端部に発生している。



図 4.7 参 2-3-1 実験水路の概要(松山ら(2005)⁵⁾に加筆)









図 4.7 参 2-3-2 実験結果

- 3.2 解析コード「BSNSQ」の適用性検証
 - (1) 再現解析条件

1 次元モデルでは海底地形は、実験水路と同じ 1/200 勾配とし、沖合(x = 80m)から 護岸(x = -40m)までを計算領域とした。地形モデルを図 4.7 参 2-3-3 に示す。沖側 の境界条件(x = 80m)については、入射波条件として実験で計測された水位変動を入力 した。解析条件を表 4.7 参 2-3-2 に示す。



図 4.7 参 2-3-3 1 次元再現解析用地形モデル

モデル化	沖合 80m(x=80m)~護岸(x=-40m)
	海底勾配:1/200(x=-10.81m~80m)
	$1/15(x = -10.81m \sim -40m)$
計算時間間隔	0.01秒
計算格子幅	0.025m
境界条件	護岸で完全反射
摩擦係数	マニングの粗度係数(n=0.025m ^{-1/3} ・s)
水平渦動粘性係数	砕波前: v _e =0.01(m ² /s)
	砕波後: ν _e =α·√g・h _{bmax} ・h _{bmax}

表 4.7 参 2-3-2 1 次元再現解析条件

(2) 再現解析結果

BSNSQによる数値計算と実験の比較を図4.7参2-3-4に示す。計算結果では、 実験でソリトン分裂が発生した第一波押波の先端およびその後の引波端部でソリトン分 裂が発生する様子が良好に再現できており、ソリトン分裂および砕波の発生有無の検討 に対する適用性が確認できた。









図 4.7 参 2-3-4 1 次元解析結果と実験の比較

- 3.3 解析コード「OpenFOAM」の適用性検証
 - (1) 再現解析条件

断面 2 次元モデルでは海底地形は,実験水路と同じ 1/200 勾配とし,沖合(x = 80m) から護岸(x = -40m)までを計算領域とした。地形モデルを図 4.7 参 2-3-5 に示す。 沖側の境界条件(x = 80m)については,入射波条件として実験で計測された水位変動を 入力した。解析条件を表 4.7 参 2-3-3 に示す。



図 4.7 参 2-3-5 断面 2 次元再現解析用地形モデル

使用ソフトウェア	OpenFOAM ver.6	
ソルバー	interFoam	
計算時間間隔	自動設定(最大クーラン数:0.5)	
メッシュ間隔	$\Delta x=0.025m, \Delta z=0.0125m$	
乱流モデル	kOmegaSST	
底面の境界条件	ノンスリップ	

表 4.7 参 2-3-3 断面 2 次元再現解析条件

(2) 再現解析結果

OpenFOAMによる数値計算と実験の比較を図4.7参2-3-6に示す。計算結果では、実験でソリトン分裂が発生した第一波押波の先端およびその後の引波端部でソリトン分裂が発生する様子が良好に再現できており、ソリトン分裂および砕波の発生有無の検討に対する適用性が確認できた。









図 4.7 参 2-3-6 断面 2 次元解析結果と実験の比較

3.4 解析コード「CADMAS-SURF 2D」の適用性検討

断面2次元モデルに基づいた解析コード「CADMAS-SURF 2D」では、入力とし て津波水位と流速を考慮することが必要である。しかしながら対象とした松山ら(2005)⁵⁾ の実験では、流速を計測していないため再現解析は実施できない。したがって、次の「4. 実規模地形を対象とした検証」において、柏崎刈羽原子力発電所の数値計算を実施し、他 の解析コードの結果と合わせて検討することとした。 4. 実規模地形を対象とした検証

前章では,既往実験の再現解析によって,各解析コードのソリトン分裂および砕波の発生 有無の検討に対する適用性を確認した。本項では,柏崎刈羽原子力発電所の基準津波の数値 計算によってソリトン分裂および砕波の発生有無の検討に対する適用性を検討する。

4.1 各解析コードの計算結果比較

柏崎刈羽原子力発電所の海底地形で1次元モデルおよび断面2次元モデルによる津波水 位解析を実施する。各解析コードの解析条件を表4.7参2-4-1,解析結果の比較を図4.7 参2-4-1に示す。なお、地形モデルは全て添付資料1図4.7添1-3.5-1にて示した断 面地形モデルの基準津波策定位置から護岸までの範囲を用いる。また、当該サイトの基準 津波の特徴として、押波と引波が複数回繰り返す傾向があり、引波により露出した海水貯 留堰に対する押波の形状の評価についての適用性も検討する必要があるため、水位低下が 大きい基準津波2を対象とする。

図 4.7 参 2-4-1 より, BSNSQとOpenFOAMの解析結果は概ね同じ傾向を示しているが, CADMAS-SURF 2Dの解析結果は 2 波目以降で他手法とは異なる傾向を示している。

	BSNSQ	OpenFOAM	CADMAS-SURF 2D
入力波形	基準津波 2	基準津波 2	基準津波 2
初期潮位	T. M. S. L. −0. 12m*	T. M. S. L. −0. 12m*	T. M. S. L. −0. 12m*
計算時間間隔	0.05 秒	自動設定	自動設定
計算時間	4 時間	4 時間	4 時間
計算格子間隔	5m	Δ x=10m, Δ z=5m	Δ x=2.5m, Δ z=0.5m

表 4.7 参 2-4-1 解析条件の比較

注記*:5条まとめ資料と同様に潮位のばらつきを考慮











護岸から 0.5km 地点

図 4.7 参 2-4-1 各解析コードによる解析結果の水位時刻歴波形の比較

4.2 解析コード「CADMAS-SURF 2D」の解析結果

(1)の図4.7参2-4-1のように、解析コード「CADMAS-SURF 2D」の解析で 得られた津波波形は、他の2つの解析手法で得られた津波波形とやや異なる傾向を示して いる。その原因の一つとして、海底地形モデル化方法の違いが考えられる。海底を斜面と して考慮できるBSNSQやOpenFOAMと異なり、CADMAS-SURF 2Dで は直交格子によるモデル化を行うため、海底勾配を階段状にモデル化する必要がある。こ のようなモデル化を行った場合、引波により水位が低下したときに海底地形のモデル化の 影響が海面の津波波形に現れることがあり、後続波に対してもその影響が残ってしまう可 能性が考えられる。図4.7参2-4-2は引波の流速ベクトルの空間分布を示しているが、 水深が浅くなった時に階段状の海底で流れが乱れる傾向が現れており、これは実現象と異 なるものと考えられる。また、CADMAS-SURF 2Dでは沖側の境界(モデル端部) 条件が完全反射となるため、結果として護岸で発生した反射波が護岸と入力境界で反射を 繰り返すこととなり、後続波の評価に影響を与える。

以上のことから,複数の断層が連動することにより,押波と引波が複数回にわたって繰 り返される柏崎刈羽原子力発電所の基準津波の特性に対しては,特に海底地形のモデル化 には留意が必要であり,本解析コードの適用性についても十分な検証がなされていない。



図 4.7 参 2-4-2 CADMAS-SURF 2Dによる解析結果の空間分布
 (引波時の護岸付近を拡大,縦横比 1:10)

4.3 解析コード「BSNSQ」と「OpenFOAM」の比較

(1)では、BSNSQとOpenFOAMの解析で得られた津波波形が概ね同じ傾向と なることを示した。そのため、柏崎刈羽原子力発電所におけるソリトン分裂および砕波の 発生有無の検討に対してはいずれの手法でも適用可能と考えられる。

両手法の条件を比較すると、OpenFOAMはCADMAS-SURF 2Dと同様に 沖側の境界(モデル端部)条件が完全反射となるため、結果として護岸で発生した反射波 が護岸と入力境界で反射を繰り返すこととなり、後続波の評価に影響を与える。一方で、 BSNSQは沖側の境界で反射波を減衰させるため、反射を繰り返す現象を抑えることが できる。したがって、後続波の評価が必要な柏崎刈羽原子力発電所の検討においてはBS NSQの適用性が高いと判断する。

5. 解析コードの選定

「3. 既往実験の再現解析による検証」では、1 次元モデルに基づいた解析コード「BSN SQ」, 断面 2 次元モデルに基づいた解析コード「OpenFOAM」と「CADMAS-S URF 2D」を対象とし、実験の再現解析によってソリトン分裂および砕波の発生有無の 検討への適用性を検討した。

「4. 実規模地形を対象とした検証」では、柏崎刈羽原子力発電所の海底地形の断面モデル で1次元解析および断面2次元解析を実施し、当該サイトにおけるソリトン分裂および砕波 の発生有無の検討に対する適用性を検討した。

CADMAS-SURF 2Dは、直交格子によるモデル化を行うため海底地形を階段状 にモデル化することとなり、引波により水位が大きく低下する場合など、海底地形のモデ ル化の影響によって分裂波のような短周期の波が発生する。そしてその短周期の波が沖側 の境界で反射するため、後続波の評価に影響を与えることとなる。当該サイトの検討津波は 大きく水位が低下する引波が発生することから、CADMAS-SURF 2Dを適用する ことが難しい。

BSNSQとOpenFOAMによる解析結果は波形が概ね同じ傾向を示しており,1 次元モデルと断面2次元モデルでは同等の精度で検討が可能である。両手法の条件を比較 すると,沖側の境界で反射波を減衰できる点で,後続波の評価が必要な柏崎刈羽原子力発電 所の検討においてはBSNSQの適用性が高い。

加えて、1次元解析は検証実績が豊富であることも踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所においては解析コード「BSNSQ」による1次元解析の適用性が高いと判断した。なお、1次 元解析によるソリトン分裂の発生の可能性について検討した実績を参考資料3に示す。

- 6. 参考文献
 - Peregrine, D. H : Long waves on a beach, Journal of the Fluid Mechanics, Vol. 27, Part4, pp. 815-827, 1967
 - 2) 佐藤慎司:波の分裂と砕波を考慮した津波の数値計算,海岸工学論文集 第42巻, pp. 376-380, 1995
 - 間瀬肇・Jun ZANG・安田誠宏・Feng GAO・Lifen CHEN:浅瀬を伝播する津波のソリトン分裂に関する OpenFOAM による再現性の検討,土木学会論文集 B2(海岸工学) Vol. 71 No. 1, PP52-57, 2015
 - 4) 「原子力発電所の津波評価技術 2016」土木学会原子力土木委員会 津波評価小委員 会, 2016 年 9 月
 - 5) 松山昌史・池野正明・榊山勉・柳沢賢・藤井直樹:大陸棚上におけるソリトン分裂 した津波の砕波に関する無ひずみ模型実験,海岸工学論文集 第52巻, pp. 241-245, 2005

1次元解析によるソリトン分裂に関する検討実績

1. 1次元解析によるソリトン分裂に関する検討実績



資料 2-4.7-参 3-1

久保田ら (1986) ²⁾	非線形分散分散波 理論の方程式に基 づく断面1次元数値 解析手法を用いて パラメータスタデ ィを実施し、ソリト ン分裂の発生条件	H ₁₂₉ G 55.0 F 15.0 F 15.0 F 15.0 F 15.0 F 12.5 G 25 H 1 C 15 C 15 C 15 C 15 C 15 C 15 C 15
	の整理を行った。 また,その結果を利 用して対象地点に 来襲する津波の先 端にソリトン分裂 が発生するか否か の推定例を示した。	(5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
		(5 4 - 7.2 - 計算結果 実験結果 実験結果
		(model) 5 ケース.3 計算結果 3 2

資料 2-4.7-参 3-2

		5.0 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×) 品 (t-01×)
入 旅 ら (2000) ³⁾	 回立護定を越流し 遡上する、水位および でたり、水位および でたり、水位および をして、水位および を行った。 おし、の に対本 に、 に、 が が に、 が に、 が に、 が に、 が に、 が に、 に、 が が が 	15@1.5m=22.5m 10012.5m 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 192022223 人射方向 1/20043度 週上域 図 一1 中型水路断面図と計測点 10@1.5m=24.0m 4@025m=1.0m 通上域 10 11 12 13 14 15 16 17 18 1920222 10 11 12 13 14 15 16 17 18 1920222 10 11 12 13 14 15 16 17 18 1920222 10 11 12 13 14 15 16 17 18 1920222 11 12 13 14 15 16 17 18 192022 (1) 断面図 1/20050E 週上域 15 15 15 15 15 15 15 15 12 13 14 15 16 17 18 19 12 14
	伴うような波の遡 上を再現している。	大一1実験ケースケース実験水路波の種類波高周期1-A中型非分裂波15 cm63 s1-B中型分裂波20 cm63 s2-A大型非分裂波4.5 cm60 s2-B大型分裂波4.5 cm30 s

資料 2-4.7-参 3-3



資料 2-4.7-参 3-4





- 2. 参考文献
 - 後藤智明:北秋田海岸における日本海中部地震津波の計算に関する検討,第31回海岸 工学論文集,pp.233-236,1984
 - 2) 久保田博・大橋良弘・高本全徳:断面1次元数値解析手法によるソリトン分裂の発生条件の検討,第33回海岸工学講演会論文集,pp.66-70,1986
 - 3) 大森政則・藤井直樹・京谷修・高尾誠・金戸俊道・池谷毅:直立護岸を越流した津波の 水位・流速および波力の数値計算,海岸工学論文集 第47巻, pp. 376-380, 2000
 - 4) 岩瀬浩之・深澤雅人・後藤智明:ソリトン分裂波の砕波変形に関する水理実験と数値計
 算,海岸工学論文集 第48巻, pp. 306-310, 2001
 - 5) 松山昌史・池野正明・榊山勉・武田智吉:大陸棚上における津波のソリトン分裂波に関 する砕波モデル,海岸工学論文集 第53巻, pp.226-230, 2006

1次元津波水位解析に用いた解析コード「BSNSQ」の適用性について

コード名項目	BSNSQ		
使用目的	非線形分散波理論による1次元津波水位解析		
開発機関	東電設計株式会社		
開発時期	1998 年		
使用したバージョン	Ver. 1.0		
コードの概要	本解析コードは,東電設計株式会社によって開発された非線形 分散波理論に基づく津波水位計算プログラムであり,ソリトン分 裂波及び砕波が表現可能である。		
検証 (Verification) 及び 妥当性確認 (Validation)	本解析コードは,海水貯留堰前面におけるソリトン分裂の発生 を確認するための1次元津波水位解析に用いている。 【検証(Verification)】 本解析コードの検証内容は以下のとおりである。 ・既往文献 ¹⁾ では,ソリトン分裂を発生させた水理模型実験結 果と本解析コードを用いた解析結果が良好な一致を示して おり,非線形分散波理論による1次元津波水位解析がソリト ン分裂を適切に評価できることを確認している。 【妥当性確認(Validation)】 本解析コードの妥当性確認内容は以下のとおりである。 ・検証の内容のとおり,非線形分散波理論による1次元津波水 位解析への適用性を確認していることから,今回の解析に本 解析コードを適用することは妥当である。		

1. 解析コードの概要

- 2. 解析手法
 - 2.1 概要

本解析コードは、非線形分散波理論に基づく津波水位計算プログラムであり、ソリトン 分裂波及び砕波が表現可能である。今回の検討においては、柏崎刈羽原子力発電所の敷地 前面の海底地形が広範囲に亘ってほぼ一定の勾配で沖合に向かって変化しているため、1 次元のモデル化で代表的な断面を設定することが可能と判断し、1次元津波水位解析を適 用した。

2.2 解析理論

解析理論を以下に示す。

(1) 基礎方程式 非線形分散波モデルを用いた基礎方程式は,以下の式で示される。

$$\frac{\partial N}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{M \cdot N}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left(\frac{N^2}{D} \right) + g \cdot D \cdot \frac{\partial \eta}{\partial y}$$

$$= \frac{1}{3} \cdot h^2 \cdot \left(\frac{\partial^3 M}{\partial x \cdot \partial y \cdot \partial t} + \frac{\partial^3 N}{\partial y^2 \cdot \partial t} \right)$$

$$- \frac{g \cdot n^2}{D^{7/3}} \cdot N \cdot \sqrt{M^2 + N^2} + \nu_e \cdot \left(\frac{\partial^2 N}{\partial x^2} + \frac{\partial^2 N}{\partial y^2} \right) \quad \dots \dots \dots (3)$$

- ここに,
- t :時間
- x, y:平面座標
- η:静水面から鉛直上方にとった水位変動量
- M: x 方向の線流量
- N: y 方向の線流量
- h:静水深
- $D: 全水深 (D=h+\eta)$
- g:重力加速度
- ν_e: 渦動粘性係数
- n:マニングの粗度係数である。

上記(2)(3)式の右辺第一項は分散項,右辺第三項は砕波減衰項である。

分散項は、土木学会委員会報告²⁾にてソリトン分裂の検討に用いられた Peregrine (1967)³⁾ モデルを使用している。砕波減衰項は佐藤 (1995)⁴⁾のモデルを使用しており、渦動粘性係数は 以下に示す。なお、同文献では、実験結果の再現計算が行われており、分裂しながら砕波する 非線形分散波列の伝播を精度良く計算できることが示されている。

渦動粘性係数を以下に示す。

$$v_{e} = \alpha \cdot \sqrt{g h_{bmax}} \cdot h_{bmax}$$

ここに,

h_{bmax}:その時刻における最も深い砕波点の水深 α:係数(佐藤(1995)⁴⁾を参考にα=3とする)である。

2.3 解析フローチャート 解析フローチャートを図4.7参4-1に示す。



図 4.7 参 4-1 解析フローチャート

- 2.4 検証 (Verification) 及び妥当性確認 (Validation)
 - (1) 文献による検証

本解析コードを適用するに当たり、水理模型実験の結果と解析結果との比較を行って いる既往文献(大森ら(2000))¹⁾によって、ソリトン分裂の発生検討に対する本解析コー ドの適用性を確認する。

計算の対象とした実験設備と計測点配置を図 4.7 参 4-2 および図 4.7 参 4-3 に示 す。また,実験ケースを表 4.7 参 4-1 に示す。ケース 1-B,2-Bの模型実験において分 裂波が確認されたため,その2ケースについて本解析コードを用いた再現計算が行われ ている。実験結果と解析結果の比較を図 4.7 参 4-4 および図 4.7 参 4-5 に示す。いず れのケースも実験結果を良好に再現しており,本解析コードは,今回の解析の目的に対 し,適用性があることを確認した。



図 4.7 参 4-3 大型水路断面・平面図と計測点 (大森ら(2000)¹⁾に加筆)

ケース	実験水路	波の種類	波高	周期
1-A	中型	非分裂波	15 cm	63 s
1-B	中型	分裂波	20 cm	63 s
2-A	大型	非分裂波	4.5 cm	60 s
2-B	大型	分裂波	4.5 cm	30 s

表 4.7 参 4-1 実験ケース



図 4.7 参 4-4 水時刻歴波形 (ケース 1-B) (大森ら(2000)¹⁾に加筆)



図 4.7 参 4-5 水位時刻歴波形 (ケース 2-B) (大森ら(2000)¹⁾に加筆)

資料 2-4.7-参 4-6

(2) 使用内容に対する妥当性

文献による検証のとおり、本解析コードの解析結果は水理模型実験の結果をよく再現 していることから、海水貯留堰前面におけるソリトン分裂の発生を確認するための1次 元津波水位解析に、本解析コードを適用することは妥当である。

- 3. 参考文献
 - 1) 大森政則・藤井直樹・京谷修・高尾誠・金戸俊道・池谷毅:直立護岸を越流した津波 の水位・流速および波力の数値計算,海岸工学論文集 第47巻, pp.376-380, 2000
 - 2) 原子力土木委員会 津波評価部会 委員会報告:津波評価手法の高精度化研究-津波 水位の確率論的評価法ならびに分散性と砕波を考慮した数値モデルの検討-,土木学 会論文集 B Vol. 63 No. 2, pp. 168-177, 2007
 - Peregrine, D. H : Long waves on a beach, Journal of the Fluid Mechanics, Vol. 27, Part4, pp. 815-827, 1967
 - 4) 佐藤愼司:波の分裂と砕波を考慮した津波の数値計算,海岸工学論文集 第 42 巻, pp. 376-380, 1995